

平成 27 年度

中南米日系農業者連携交流委託事業

事業実施報告書

概要

平成 28 年 3 月

中央開発株式会社



図 事業対象地域位置図

平成 27 年度 中南米日系農業者連携交流委託事業
報告書[概要] 目次

概要

1. 本事業の概要 -----	1
1.1 本事業の目的 -----	1
1.2 本事業の内容 -----	1
1.3 本事業の実施体制 -----	2
1.4 本事業の実績 -----	3
2. 日系農業者団体等の連携強化 -----	4
2.1 事業推進委員会 -----	4
2.2 日系農業者団体連携強化会議 -----	8
2.3 事業運営委員会（PMC） -----	13
3. 現地技術研修の実施 -----	15
3.1 リーダー研修 -----	15
3.2 専門家派遣研修 -----	20
4. 交流研修の実施 -----	27
4.1 日系農業関係者団体の中核リーダー育成交流研修 -----	27
4.2 日系農業関係女性部の地域活性化交流研修 -----	31
5. 日本・南米の農業ビジネス創出に向けた交流の実施 -----	34
5.1 日系農業関係者幹部との交流会 -----	34
5.2 日本・南米 4 カ国間の農業ビジネスのセミナー等 -----	41
6. 本事業のまとめと課題 -----	43
6.1 本事業のまとめ -----	43
6.2 本事業で抽出された課題 -----	43
6.3 次年度への展開 -----	44

農林水産省
平成 27 年度 中南米日系農業者連携交流委託事業
事業実施報告書

A. 主報告書

1. 本事業の概要

1.1 本事業の目的

昭和 30 年代から、農業者等の海外移住が国策として積極的に推進されたことにより、現在、中南米諸国において約 180 万人もの日系人が在住している。近年では、優秀な日系二世、三世農業者による経営者も生まれ、地域農業をリードしており、日本の農業・食料産業分野における先進的な環境管理技術等への関心が高まっている。

また、特に約 160 万人の日系人が在住しているブラジルは、日本の食料輸入先として重要な穀物生産大国であり、日本の食料安全保障の観点からもより一層の良好なパートナーシップの構築を図る必要性がある。

この課題に対応するため、ブラジル等主要な移住関係国の日系農業関係者組織間の連携強化、日系農業関係者のリーダー育成のための技術交流の促進に取り組み、ブラジル連邦共和国、アルゼンチン共和国、パラグアイ共和国及びボリビア多民族国（以下「事業対象国」という。）の日系人との間で構築された良好な農業交流関係の維持・発展を図ることを本事業の目的とする。

1.2 本事業の内容

本事業は次の 3 点を事業目的の柱として掲げ、実施した。

- (1) 南米における日系農業関係者組織間の連携強化
- (2) 日系農業関係者のリーダー育成のための技術交流の促進
- (3) 南米 4 カ国と日本との間で構築された良好な農業交流関係の維持・発展

それぞれの事業目的達成に向けた具体的な事業内容は下記のとおりである。

(1) 南米における日系農業関係者組織間の連携強化

従前の農林水産省事業を通じて構築された南米 4 カ国の日系農業者団体間の連携を本事業においてさらに発展させるため、南米日系農業者団体間の既存のネットワークを最大限活用するとともに、日本・南米双方にて下記のとおり会議を開催した。会議では、南米 4 カ国における日系農業者団体が抱える課題の解決に向けて情報交換を行い、解決策を議論した。

① 事業推進委員会（東京都内にて計 3 回開催）：

本事業を効率的かつ効果的に推進するため、南米 4 カ国の日系農業者団体が抱える課題の解決方法の検討等を行った。

② 日系農業者団体連携強化会議（南米にて計 2 回開催）：

本事業を効率的かつ効果的に推進するため、現地において、南米 4 カ国の日系農業者団体が抱える課題の抽出、課題解決のための情報交換、情報共有、議論を行った。

(2) 日系農業関係者のリーダー育成のための技術交流の促進

南米における日系農業者の技術向上を図り、次世代を担う人材を育成することを目的とし、以下の研修を計画・実施した。

【現地技術研修】

① リーダー研修：

南米 4 カ国の日系農業者団体の次世代を担うリーダーを育成することを目的とし、農業技術、農業経営等の技術向上のための研修を南米にて実施した。

② 専門家派遣研修：

南米 4 カ国を対象に、各地域の要望と実情に沿った日本人専門家を派遣し、日系農業者の技術指導研修を実施した。

【交流研修】

① 日系農業関係者団体の中核リーダー育成交流研修：

日本の農業技術や新たな農業ビジネス等を学び、南米 4 カ国の日系農業関係者の中核リーダーを育成することを目的とした交流研修を実施した。

② 日系農業関係女性部の地域活性化交流研修：

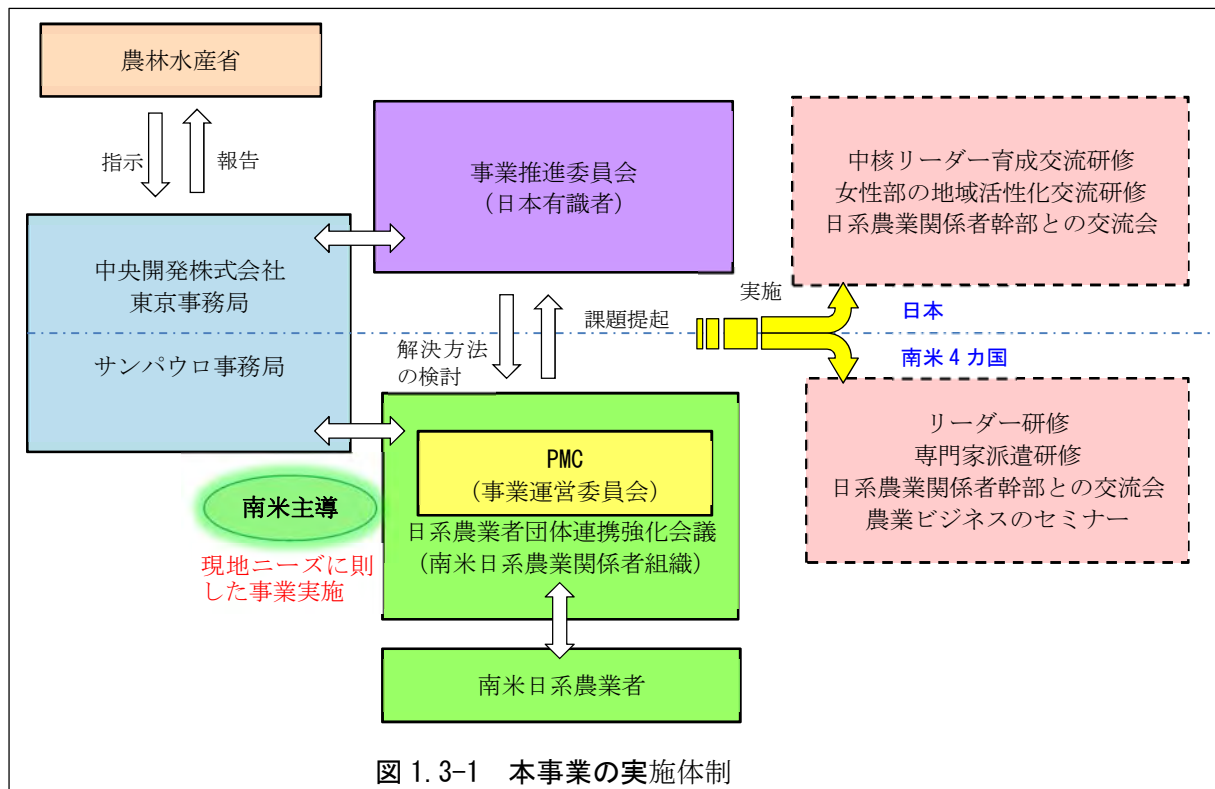
南米 4 カ国の農村女性による地域活性化が普及・啓発され、地域農村女性部間の連携強化に繋がる交流研修を実施した。

(3) 南米 4 カ国と日本との間で構築された良好な農業交流関係の維持・発展

本事業では、「日本と南米の農業ビジネス創出に向けた交流」がテーマのひとつとして掲げられた。日本から南米に農業ビジネス関係者を派遣し、また、南米から日本に農業ビジネス担当者を招聘することで、日本と南米が農業を介して相互理解を深め、両者間の新たなビジネス創出に向けた第一歩とした。

1.3 本事業の実施体制

本事業の実施体制を図 1.3-1 に示す。



本事業を実施するに当たり、日本と南米との意思疎通を円滑かつ確実にを行うため、事務局を東京およびブラジルのサンパウロの 2 カ所に設置した。

事業実施中は、常に事務局内、東京・サンパウロ双方で情報を交換し、南米で実施した日系農業者団体連携強化会議の内容を日本での事業推進委員会に確実に伝えることが可能な体制を構築した。

また、南米の日系農業者団体の代表者で構成される事業運営委員会（PMC：Project Management Committee）を設置し、事業の円滑な運営に努めた。

1.4 本事業の実績

本事業の実施実績を表 1.4-1 に示す。本事業の参加者は延べ 1,083 名であった。

表 1.4-1 本事業の実績

実施項目		場所	参加者	期間
1. 日系農業者団体等の連携強化				
(1) 事業推進委員会	第 1 回事業推進委員会	農林水産省	10 名	6 月 17 日
	第 2 回事業推進委員会	農林水産省	8 名	9 月 10 日
	第 3 回事業推進委員会	農林水産省	8 名	2 月 17 日
(2) 日系農業者団体連携強化会議	第 1 回日系農業者団体連携強化会議	サンパウロ州サンパウロ市	47 名	7 月 17 日
	第 2 回日系農業者団体連携強化会議	サンパウロ州イビウナ市	62 名	1 月 29～30 日
(3) その他	事業運営委員会(PMC)	サンパウロ州サンパウロ市	36 名	計 3 回 (6 月, 9 月, 1 月)
2. 現地技術研修				
(1) リーダー研修	コース 1) 蔬菜の生産技術と 6 次産業化技術	サンパウロ州イビウナ市	25 名	7 月 29～30 日
	コース 2) 淡水魚の養殖技術	サンパウロ州サンタフェ・ド・スール市	13 名	8 月 25～28 日
	コース 3) お茶栽培技術	サンパウロ州レジストロ市	25 名	9 月 17～18 日
(2) 専門家派遣研修	第 1 次派遣) 日本料理指導(1)	パラナ州内の 5 市	404 名	9 月 22～28 日
	第 2 次派遣) 農村の生活改善および食品加工指導	ボリビア、パラグアイ、ブラジル	236 名	10 月 4～17 日
	第 3 次派遣) 日本料理指導(2)	サンパウロ州内の 4 市	150 名	11 月 22～23 日、 12 月 2～6 日
3. 交流研修				
(1)	日系農業関係者団体の中核リーダー育成交流研修	日本	6 名	10 月 3 日～11 月 3 日
(2)	日系農業関係女性部の地域活性化交流研修	日本	6 名	1 月 4～28 日
4. 日本・南米の農業ビジネス創出に向けた交流				
(1) 日系農業関係者幹部との交流会	第 1 次派遣) 種苗および中古農業機械	南米	2 名	7 月 25 日～8 月 7 日
	第 2 次派遣) 穀物およびお茶	日本	2 名	10 月 9 日～10 月 25 日
	第 3 次派遣) お茶	日本	2 名	10 月 20 日～30 日
(2) 日本・南米 4 カ国間の農業ビジネスのセミナー等	1) ブラジルにおける農作業の機械化・システム化	サンパウロ州イビウナ市	23 名	7 月 30 日
	2) アルゼンチンの今後の農業経営について	アルゼンチン国ブエノスアイレス州ラプラタ市	18 名	8 月 2 日

2. 日系農業者団体等の連携強化

事業対象国の日系農業者団体が抱える課題を抽出し、その課題解決に向けた情報交換、情報共有など事業対象国の日系農業者団体等の連携強化を図るために会議等を実施した。

会議では、南米で開催される「日系農業者団体連携強化会議」において、南米の日系農業者が抱える課題の抽出と情報収集等を行い、有識者・学識経験者により構成される日本での「事業推進委員会」において、抽出された課題の解決策の検討・提言および事業内容の検討等を行った。

会議の実施日、出席者および会議内容の概要を以下に述べる。各会議の議事録は資料編に記載する。

2.1 事業推進委員会

2.1.1 事業推進委員会の構成および開催実績

事業推進委員会は平成 27 年 5 月から平成 28 年 3 月までの間に 3 回、南米の農業および日系農業者団体に精通した有識者・学識経験者 5 名を委員として招聘し、事業実施主体である農林水産省関係者および事務局関係者（事業受託者）の同席のもと、東京にて開催した。とりわけ今年度は、日本・南米間のビジネス創出に向けた交流を主な柱のひとつとし、民間企業で実際にビジネスに従事している方も委員に選出した。

会議構成委員および関係者の一覧、会議開催実績を表 2.1.1-1 および表 2.1.1-2 に示す。

表 2.1.1-1 事業推進委員会関係者一覧

氏名	所属・役職	人選の理由	備考
【事業推進委員会 委員】			
三簾 久夫	東京農業大学 国際食料情報学部 国際農業開発学科 准教授	中南米の地域農業の専門家であり、ブラジル移民農業に造詣が深く、本事業の前身から関わっているため本事業の目的・流れを十分に把握している。	議長
田中 久義	農林中金総合研究所 客員研究員	南米で農協強化に取り組んだ経験を有し、農業組織の活性化や農業金融に関して幅広い知見を有している。	
山田 祐彰	東京農工大学 大学院農学研究院 准教授	ブラジル国トメアス移住地に長期滞在してアグロフォレストリー研究を行うなど、南米の日本人移民による農業開発の実情に精通している。	
永友 紀章	国際協力機構 農村開発部 次長	農村開発に関する知識や技術を有しており、世界的な農村開発の事例を把握している。また、商業的農業支援に関しても精通している。	
中村 健二	株式会社フードランド 代表取締役社長/三ヶ日ブランド国際化推進協議会 会長	食品残渣の有効利用を目指して食品加工会社を設立し、様々な高付加価値商品を生み出しており、内閣官房 地域活性化伝道師として地域振興に係る事業にも複数従事している。	
【農林水産省 大臣官房国際部海外投資・協力グループ】			
【事務局 中央開発株式会社】			

表 2.1.1-2 事業推進委員会開催実績

事業推進委員会	開催日時	開催場所	出席者数
第 1 回	平成 27 年 6 月 17 日	農林水産省大臣官房国際部個別研修室	10 名
第 2 回	平成 27 年 9 月 10 日	農林水産省大臣官房国際部海外中央研修室	8 名
第 3 回	平成 28 年 2 月 17 日	農林水産省大臣官房国際部応接室	8 名



第1回事業推進委員会



第2回事業推進委員会



第3回事業推進委員会

2.1.2 事業推進委員会の概要

各会議で議論された事項の概要を以下に述べる。

(1) 第1回事業推進委員会

出席者氏名	所属・役職
三簾 久夫（議長）	東京農業大学 国際食料情報学部 国際農業開発学科 准教授
田中 久義	農林中金総合研究所 客員研究員
山田 祐彰	東京農工大学 大学院農学研究院 准教授
永友 紀章	国際協力機構 農村開発部 次長
中村 健二	株式会社フードランド 代表取締役社長／三ヶ日ブランド国際化推進協議会会長
品田 智幸	農林水産省 大臣官房国際部 国際協力課 海外技術協力官
石倉 智美	農林水産省 大臣官房国際部 国際協力課 技術交流第2係長
松尾 有紀	中央開発株式会社 海外事業部 業務部長
山内 豊	中央開発株式会社 海外事業部 専門課長
岩野 奈緒	中央開発株式会社 海外事業部

【本事業全体の方向性の検討】

- ・ これまでの成果としては、4カ国の日系農協や関係組織間で交流が行われるようになったこと。
- ・ 本事業に対して現地は、未だ一部受け身の姿勢である。
- ・ 事業は全5年間の中の3年目にあたり、課題に対するアウトプットが望まれている。
（課題としては、次世代の人材育成、農業ビジネスの創出等が挙げられた）
- ・ 最終の5年目には何をゴールとするかを視野に入れなければならない。
- ・ 今後、本事業が終わっても、各組織間の連携交流を永続的に続けることが目的である。
- ・ 現地が目指している目的、ゴールの要望等を明確にしなければならない。
- ・ そして、本事業ではその目的、ゴールのための動機づけを実施しなければならない。
- ・ また、本事業は、外から見守っていて、何か困ったことがあったら助け合っていくシステムを作れば良いのではないか。
- ・ 今年度はできるだけ組織を広げて、より多くの組織から参加者が来るよう計画していきたい。
- ・ 「選択と集中」ということで、今年度は主に野菜・果樹を中心に事業を進めていきたい。
- ・ 今年度は6次産業化およびグローバルフードバリューチェーンに沿って日本食を強く打ち出していきたい。

【研修内容および計画の検討】

➤ リーダー研修

- ・ 現地で農学経営の進んでいるところでは、自身で収支バランスの戦略を練り、自分の事業を積極的に進めている。このようなところは、同じ南米でもすぐに参考となる。
- ・ 南米の日系農業者の興味があるところに便乗すると、予想以上に情報を得られる場合がある。
- ・ 果樹栽培技術研修では、作目や品種の選定、マーケット等を含め、何に焦点を当てるかが重要

である。

➤ 専門家派遣研修

- ・ 淡水魚養殖においては、環境保全等の理由で外来種の導入を禁止する場合があるので、現地の州政府の方針等を確認すること。
- ・ 専門家派遣の中で、技術とよろず相談所で一緒に研修を行うと、普及の仕方が変わるかもしれない。

➤ 本邦研修

- ・ 「農業経営・経理技術取得」はこれまでの研修にないため、有効である。収支バランスについても指導が必要である。
- ・ 明確な研修動機を持った人材が研修に応募して欲しい。
- ・ 研修生には、研修を計画するのに必要な情報、本事業に必要な情報等をまとめたカントリーレポートを事前課題として課すことが有効である。また、カントリーレポートがあれば、4カ国お互いの国の仕組みについて知る良い機会となる。
- ・ 研修生の目的意識を高めるために、来日前にサンパウロで、事前研修を行うことも考えるべきである。
- ・ 若干の自己負担をしてもらい、数日間自分たちでプログラムを作らせると参加意識が高まるかもしれない。

➤ 農業ビジネス

- ・ 野菜および果樹を意識して、日本から南米には種苗会社および中古農業機械販売会社を派遣することについて異議はない。
- ・ 南米では、日本の精密さと中南米の大規模な農業に適応した中間的な農業機械が求められている。
- ・ 中古農業機械の優位性や弱点等を十分理解し、日本の機械メーカー、販売等の関係者に意見を聞いておく必要がある。
- ・ 世界的に、中古機械はメンテナンスを含めた販売になっていないのが現状である。よって、売り手の方にも保険意識を持って頂きたい。

(2) 第2回事業推進委員会

出席者氏名	所属・役職
三簾 久夫（議長）	東京農業大学 国際食料情報学部 国際農業開発学科 准教授
田中 久義	農林中金総合研究所 客員研究員
山田 祐彰	東京農工大学 大学院農学研究院 准教授
品田 智幸	農林水産省 大臣官房国際部 国際協力課 海外技術協力官
石倉 智美	農林水産省 大臣官房国際部 国際協力課 技術交流第2係長
松尾 有紀	中央開発株式会社 海外事業部 業務部長
関田 宏一	中央開発株式会社 海外事業部 技術部長
岩野 奈緒	中央開発株式会社 海外事業部

【日系農業者団体連携強化会議と実施した研修での成果・課題について】

- ・ 現地の関心の対象が実業的となった。
- ・ 現地から農協の経営問題や事業問題が出ていない。
- ・ 現地の農協組織は日本と異なり、個人の利益が優先となっている。
- ・ 研修生のような若い人々の意見が農協の実権を持つ人まで届いていない。
- ・ ビジネスを考える場合は、問題が起こらないように十分な下調べをすることが必要である。
- ・ お茶は世界的ブームなので、市場の開拓の仕方によっては、大きな可能性を持っている。

【研修計画について】

- ・ 研修生の本音を聞き出し、その意見を活かしていくべきである。
- ・ 過年度のビジネス交流の実績から具体性が見えてこないのは南米市場調査が足りないからではないか。
- ・ 日本だけをビジネス対象として捉えさせるだけでなく、地場市場の重要性も指導するべきである。
- ・ 日系社会の歴史は長いにも関わらず、最近の日系社会の基礎データがないので、情報を共有するためにも南米市場調査は必要である。
- ・ 現地の日系人を窓口として、南米全体を把握する。

(3) 第3回事業推進委員会

出席者氏名	所属・役職
三簾 久夫（議長）	東京農業大学 国際食料情報学部 国際農業開発学科 准教授
田中 久義	農林中金総合研究所 客員研究員
山田 祐彰	東京農工大学 大学院農学研究院 准教授
安原 学	農林水産省 大臣官房国際部 海外投資・協力グループ 国際交渉官
石倉 智美	農林水産省 大臣官房国際部 海外投資・協力グループ 係長
松尾 有紀	中央開発株式会社 海外事業部 業務部長
山内 豊	中央開発株式会社 海外事業部 専門課長
岩野 奈緒	中央開発株式会社 海外事業部

【今年度事業の成果】

- ・ 事業参加者が事業に対して受け身の姿勢から主体的に捉える姿勢へと変わってきた。来日した研修生も、日本のものをそのまま真似するのではなく、日本を参考にして南米に合ったものを開発しようとする人が増えた。
- ・ 日本料理指導において、現地の食材や気候、文化を反映させた創作料理のできる国際的な視野を持った専門家を派遣したのは、現地の要望に応える上で非常に効果的であった。
- ・ 異なった組織や地域間で協力体制を構築することができた。
（お茶の栽培技術・市場開拓に関してレジストロ市とラーモス移住地の協力体制ができた）
- ・ 本事業対象外となっても継続している南米 4 カ国婦人の集いは、女性のパワーによる本事業の成果である。

【次年度への提言】

- ・ 南米の日系農業界には、農協だけでなく、農業関連企業、個人経営農家や非日系の農協や企業で中心的な役割を果たしている日系人が沢山いるので、本事業の対象を明確にする。
- ・ ブラジル国の文協のネットワークを使い、本事業で新たな繋がりを模索していく。また、ネットワークの把握・拡大のために SNS (Social Networking Service) を積極的に利用する。
- ・ ビジネス創出に関しては、まず南米の状況をしっかり把握することが必要である。そして現地のことを良く知っている企業に協力して頂くと、日本企業が参入し易い。そのための出会いの場、相互に意見交換ができる場を提供すると良い。しかし、結果が出るまでは時間がかかる。
- ・ ビジネス創出を推し進めるにあたり、金融に関する知識や技術指導が必要である。
- ・ ビジネスでは、欧米や日本の市場開拓の前に、地元の市場開拓を着実にして、息の長いビジネス関係の構築を目指すべきである。

2.2 日系農業者団体連携強化会議

2.2.1 日系農業者団体連携強化会議の構成と開催実績

日系農協等団体連携強化会議は、ブラジル、アルゼンチン、パラグアイおよびボリビア 4 カ国の日系農業者団体等の幹部等を南米現地にて招聘し、平成 27 年 5 月から平成 28 年 3 月までの間に計 2 回開催した。日系農業者団体連携強化会議は、下記の趣旨のもとに実施した。会議の開催実績を表 2.2.1 に示す。各会議の出席者は議事録とともに資料編に記載する。

- ・ 第 1 回： 本事業の趣旨および実施が予定されている研修の説明を行い、研修計画の試案を提示して研修生の募集告知を行った。同時に、各農業者団体が抱える課題とその解決策について議論した。
- ・ 第 2 回： 事業終了に伴う全体の総括として、研修に参加した研修生からの報告と今後の本事業の可能性について議論を行った。

表 2.2.1 日系農業者団体連携強化会議開催実績

日系農業者団体 連携強化会議	開催日時	開催場所	出席者数
第 1 回	平成 27 年 7 月 17 日	ブラジル：サンパウロ州サンパウロ市	47 名
第 2 回	平成 28 年 1 月 29 日、30 日	ブラジル：サンパウロ州イビウナ市	62 名

2.2.2 日系農業者団体連携強化会議の概要

(1) 第 1 回日系農業者団体連携強化会議の概要

日時	平成 27 年 7 月 17 日（金）8:30～16:00
会場	ブラジル国サンパウロ州サンパウロ市宮城県人会館
出席者 （ ）内は人数	ブラジル(28)：南伯グランデ・サンパウロ農業協同組合(1)、サンジョアキン生産製造協同組合(2)、南伯サンミゲールアルカンジョ農業協同組合(2)、カッボンボニート農業協同組合(2)、ラーモス果樹生産者組合(1)、ブラジル農協婦人部連合会(7)、コパセントロ農畜産協同組合(2)、イビウナ農村組合(1)、サンパウロ州柿生産者協会(1)、文協 RURAL(1)、ジュアゼイロ農業協同組合(1)、スザノ農村組合(1)、イビウナ農業協同組合(1)、モジダスクルーゼス農村組合(1)、レジストロ日伯文化協会(2)、ラーモス文化協会(1)、サンパウロ州漁業研究センター(1) アルゼンチン(2)：亜国拓殖協同組合(2) パラグアイ(4)：パラグアイ日系農業協同組合中央会(1)、全パラグアイ日系団体女子連合会(1)、イグアス日本人会(2) ボリビア(3)：サンフアン農牧総合協同組合(1)、コロニア沖縄農牧総合協同組合(2) 日本(1)：在サンパウロ日本国総領事館(1) 事務局(7)、新聞社(2) <u>合計 47 名</u>
議事内容	・ 今年度の本事業について ・ 今年度「日系農業関係者幹部との交流会」（南米から日本への派遣）のテーマについて ・ 「第 5 回南米婦人の集い」について
講演	「養殖について」（講師：サンパウロ州漁業研究センター Neuza Takahashi 博士）
言語	日本語-ポルトガル語

【今年度の本事業について】

- ・ 中南米日系農業者連携交流委託事業は本年度で3年目となり、これまでに挙げられた課題を整理し、今年の提案を行う必要がある。

- 今年度のPMCにおいてはインターネットを駆使し、ブラジルのみならず、パラグアイとボリビアからも会議に参加して頂いた。今後さらに、日系農業者と密に連絡を取り合っていくことが必要である。
- 今年度の事業では、農家の労働者不足問題の打開策として、現地リーダー研修においては「淡水魚の養殖」、日系農業関係者幹部との交流会においては「農業機械の導入」を提案している。

【今年度「日系農業関係者幹部との交流会」（南米から日本への派遣）のテーマについて】

- 穀物を輸入する際の日本における規制と手続きについて
 - ブラジル国コパセントロ農畜産協同組合では、中国やアメリカへ大豆やトウモロコシを輸出している。一方日本向け輸出では、商社が大量の取引を行い、市場を独占しているため、同組合では輸出実績がない。そのため、包装等の付加価値をつけて日本の中小企業を対象に輸出を行いたい。
- 穀物の粉製品の生産・品質管理技術の向上
 - パラグアイでは大豆粉を生産しているものの品質が良くないので、品質向上には何が必要なのか学びたい。JICA パラグアイ事務所にも技術支援を要請している。
- 緑茶の栽培と加工技術について
 - ブラジル国サンタカタリーナ州ラーモス移住地は、お茶栽培に興味がある。
 - ブラジル国サンパウロ州レジストロ市では、かつて紅茶栽培が行われていたので、ラーモス移住地の参考になるかもしれない。
 - ブラジルでは株式会社山本山が緑茶を生産しているが、生産工程は企業秘密である。
- 野菜や果物の粉末技術について
 - 日本の粉末技術の資料がほしい。
- 以上4つのテーマを大きく、「穀物」と「野菜・果物・お茶」の2つに分け、それぞれの代表を日本に派遣する。
- 上記のテーマで日本での研修先が見つからなかった場合、来年度の事業で提案する。

【「第5回南米婦人の集い」について】

- 第5回南米婦人の集いは10月10-11日にパラグアイのアスンシオンで開催される。
- 南米婦人の集いでは、人材育成やストレスについての講演、手芸の展示会、日本から来た専門家による料理講習会が予定されている。

【「淡水魚の養殖について」の講演概要】

- 南米諸国では魚を食べる習慣が未だ根付いておらず、魚介類の消費量は非常に少ない。
- ブラジルでは、魚介類は家計の負担になるほど高価な食材である。
- 魚介類消費を促すためには、食べやすいように加工する、且つ価格を調整する必要がある。
- ブラジルは水資源が豊富であり、気候にも恵まれていて養殖に適した環境がある。
- ブラジルでは淡水魚の養殖が主として行われており、特にティラピアの養殖が盛んである。
- 近年、外来魚種の養殖をするための環境認可を受けるのが難しくなっている。
- 養殖魚の飼料として、大豆粕やコーンミールのような穀物が利用されている。
- ブラジルで海水養殖は魚の盗難の問題等があり、発展していない。

【会議の成果と課題】

- 今回、会議初参加の方が15名おり、新たなネットワークを築き上げることができた。
- 会議での主要言語をポルトガル語にすることにより、スムーズに進行できた。
- コーヒーブレイクではブラジル農協婦人部連合会（ADESC）にご協力頂いた。また、各国か

ら持ち寄って頂いた茶菓子は参加者の興味をひいていた。コーヒースタンド中にレシピの交換等、交流も生まれた。



Takahashi 博士による講演



会議参加者



集合写真



休憩（ラジオ体操）



懇親会



ADESC のコーヒースタンド用茶菓子

(2) 第2回日系農業者団体連携強化会議の概要

日時	平成 27 年 1 月 29 日（金）8:30～18:00；30 日（土）9:00～12:00
会場	ブラジル国サンパウロ州イビウナ市 Hotel Terra Preta
出席者 （ ）内は人数	ブラジル(42)：ブラジル日本文化福祉協会（2）、レジストロ日伯文化協会(1)、レジストロ地区農業生産者協同組合(1)、カッポンボニート農業協同組合(1)、トメアス総合農業協同組合(2)、ブラジル農協婦人部連合会(7)、コパセントロ農畜産協同組合(2)、南伯サンミゲールアルカンジョ農業協同組合(2)、インテグラダ農工業協同組合ウライ単協(1)、南伯グランデ・サンパウロ農業協同組合（1）、イビウナ農村組合(2)、イビウナ農業協同組合(2)、サンパウロ州柿生産者協会(2)、ジュアゼイロ農業協同組合(1)、農業技術普及交流センター(5)、ラーモス文化協会(1)、ラーモス果樹生産者組合(2)、パラナ州労働・社会開発事務局(1)、レジストロの製茶会社(3)、シチオ・ノボ・ムンド社（イビウナ農協組合員：有機農家）(3) アルゼンチン(1)：ハルディンアメリカマテ茶生産者協同組合(1) パラグアイ(3)：パラグアイ日系農業協同組合中央会(1)、全パラグアイ婦人連合会(1)、イグアス日本人会婦人部（1）、 ボリビア(4)：サンフアン農牧総合協同組合(2)、コロニア沖縄農牧総合協同組合(2) 日本(3)：農林水産省(2)、在サンパウロ日本国総領事館(1) 事務局(7)、新聞社(2) 合計 63 名
議事内容	・ 本年度事業における研修成果 ・ 次年度事業への要望
言語	日本語-ポルトガル語同時通訳
研修報告	中核リーダー育成交流研修

	女性部の地域活性化交流研修 現地リーダー研修【コース1：蔬菜の生産技術と6次産業化技術】 現地リーダー研修【コース2：淡水魚の養殖技術】 現地リーダー研修【コース3：お茶栽培技術】 ビジネス交流研修【第1次派遣（種苗および中古農業機械）】 ビジネス交流研修【第2次派遣（穀物およびお茶）】 ビジネス交流研修【第3次派遣（お茶）】 専門家派遣研修【第1,3次派遣：日本料理指導（宮阪専門家）】 専門家派遣研修【第2次派遣：農村の生活改善および食品加工指導（清水専門家）】 日本・南米4カ国間の農業ビジネスセミナー 第5回南米4カ国婦人の集い
--	--

【本年度事業における研修成果】

- 中核リーダー育成交流研修

生産者は日々の忙しい生活に追われて技術の向上や生産プロセスの改善ということを忘れてがちなので、他の地域の生産者と積極的に交流し、意見交換する。そして新しい品種や技術力向上を求めている。
- 女性部の地域活性化交流研修

より多くの女性と交流すればするほどパワーがもらえるので、一人でも多くの女性に参加してもらえるようなイベントを企画する。また、高齢の方々への積極的な参加を呼びかける。加工品の講習を企画して、商品化を目標にする。将来的にはその地域の特産物を作り、地域活性化に繋げたい。小学生や幼稚園児に、学校で堆肥作りや野菜作りを体験させ、「物を大切に作る心・もったいない精神」を教える。過去の研修参加者とグループを作り、他の地域で研修報告を行う。
- ビジネス交流【第1次派遣（種苗および中古農業機械）】

ブラジルの経済が安定し、ドル相場が落ち着いたら、来伯した日本の農業機械販売会社と農業機械の取引を再開し、機械を輸入する。日本の種苗会社とブラジルで新品種となるキャベツの試験栽培を行う。今後も野菜栽培に新たな技術を取り入れていく。
- ビジネス交流【第2次派遣（穀物およびお茶）】

研修の訪問先や日本で得た連絡先を基に活動を行う。日本で訪問した大手商社のブラジル国内にある事務所を訪問し、穀物ビジネスの話をする。他にもブラジル国内にある日本の大手商社の事務所と連絡を取り、取引ができるか確認中である。日本で訪問した南米の商品を取り扱っている商社にも帰国後連絡を取り、情報交換を行っている。JA全農が買い付けのためブラジルを訪れたとの情報があるので詳しく調査する。
- ビジネス交流【第2次派遣（穀物およびお茶）】

現在、ラーモス移住地ではレジストロ市および日本の品種でお茶の苗木作りをしている。生産段階に入るのは4～5年後なので、既にブラジルで緑茶販売している山本山や天谷茶の市場開拓で協力体制を築く。同時に抹茶の加工品作りにも挑戦する。
- 専門家派遣研修【第1,3次派遣：日本料理指導（宮阪専門家）】

本来の日本の味を次世代に伝えていくため、日系社会のイベントや婦人部の活動を積極的に行う。今回初めて南米4カ国婦人の集いにも参加したが、今後は婦人の集いにも協力していきたい。
- 第5回南米4カ国婦人の集い

婦人の集いを継続して開催する。集いを開催するにあたって、参加費制度の導入を検討する。集いでは農産物加工品・手芸品の展示・販売を今後も継続する。

【次年度事業への要望】

- ベンチマーキング
同じ生産物を生産する地域間で技術や生産に関する交流や意見交換を行い、より発展した地域から学んでいくシステム＝日系農業者同士の交流を深める。
- 南米の組合巡り
普段訪れることのない他農協へ訪れて意見交換を行う。
- 女性の活躍を後押しするような事業
例：女性を対象にしたリーダー育成研修、南米女性企業家グループの作成等
- 魚の飼料生産
飼料生産の技術を提供できる日本の会社を模索する。
- 6次産業化（農産物の付加価値の付け方）
ブラジルでは生産量の2～3割が規格外商品となるため、これらに付加価値をつけて製品化し販売する必要がある。

（次年度の本邦での研修への要望）

- 本邦研修において中核リーダー研修とは別の専門性を持った研修プログラム。
（例：柑橘類生産技術、有機農法技術など）
- 中核リーダー研修において、研修生をグループに分けて数日間別々の研修。その後、研修生同士で意見交換を行う。



第2回連携強化会議 会議の様子 於：サンパウロ州イビウナ市



第2回連携強化会議 2日目カット野菜工場視察の様子 於：サンパウロ州イビウナ市

2.3 事業運営委員会（PMC）

2.3.1 事業運営委員会（PMC）の構成および開催実績

日系農業者団体連携強化会議を円滑に進めるため日系農業者団体幹部で構成される事業運営委員会（PMC：Project Management Committee）を設置し、連携強化会議の開催に先立ち会議を開催した。PMC は日系農業者団体等から収集した情報の整理と内容の検討を行ったうえで、研修内容の検討および研修生の選定、並びに連携強化会議の議事内容および方向性を事前に検討する場とした。

PMC の会議は平成 27 年 5 月から平成 28 年 3 月までの間に計 3 回開催した。会議への来場が難しいメンバーの場合は、事務局が中心となり、インターネットを利用した会議参加を実施した。会議以外にも随時、電話、メール等を使用して、事務局と密な連絡を行った。計 3 回開催した PMC 会議の主な議事内容は以下のとおりである。各会議の出席者は議事録とともに資料編に記載する。また、PMC 構成委員の一覧を表 2.3.1-1 に、PMC の開催実績を表 2.3.1-2 に示す。

- 第 1 回：本事業の内容説明、第 1 回日系農業者団体連携強化会議の議事方向性の検討
- 第 2 回：第 1 回日系農業者団体連携強化会議の報告、日本に派遣する研修生の選考
- 第 3 回：第 2 回 日系農業者団体連携強化会議における議事方向性の検討

表 2.3.1-1 PMC 構成委員一覧

No.	氏名	所属	役職	人選の理由
1	Julio Yoji Takaki	農業技術普及交流センター（IPTDA）	理事長	農拓協理事であり、サンパウロ州主要日系農協の代表であるため
2	Hisao Haba	南伯グランデ・サンパウロ農協	支配人	同上
3	Mauricio Tachibana	イビウナ農村組合	組合長	同上
4	Emilio Kenji Okamura	カップボンニート農協（CACB）	組合長	農拓協理事であり、サンパウロ州穀物生産の主要日系農協の代表であるため
5	Sergio Ituo Masunaga	サンパウロ州柿生産者協会（APPC）	農業技師	サンパウロ州の果樹生産の主要日系農協の技師であるため
6	Paulo Koji Ariga	南伯サンミゲールアルカンジョ農協	支配人	サンパウロ州の果樹生産の主要日系農協の代表であるため
7	Chiseko Nishimura	ブラジル農協婦人部連合会（ADESC）	会長	サンパウロ州の婦人部連合会の代表であるため
8	Ikuko Marina Suhara	ブラジル農協婦人部連合会（ADESC）	指導員	同上
9	Mauro Natsumeda	コパセントロ農協（COPACENTRO）	組合長	マット・グロッセ州主要日系農協の代表であるため
10	Claudio Takahiro Sugaya	トメアス農協（CAMTA）	理事長	パラ州主要日系農協の代表であるため
11	Pedro Yasuda Nishioeda	パラグアイ日系農業協同組合中央会	参事	パラグアイの日系農協の代表であるため
12	Jaime Yusaku Hosokawa	コロニア沖縄農牧総合協同組合（CAICO）	穀物部支配人	ボリビアの日系農協の代表であるため
13	Marcio Ideriha	イビウナ農協（CAISP）	組合長	連携強化会議および研修についての会場提供のため

表 2.3.1-2 PMC 会議開催実績

PMC 会議	開催日時	開催場所	出席者数
第 1 回	平成 27 年 6 月 17 日	ブラジル：サンパウロ州サンパウロ市	15 名
第 2 回	平成 27 年 9 月 10 日	ブラジル：サンパウロ州サンパウロ市	10 名
第 3 回	平成 28 年 1 月 8 日	ブラジル：サンパウロ州サンパウロ市	11 名

3. 現地技術研修の実施

3.1 リーダー研修

事業対象国の日系農業者団体のリーダーとして先導的役割を担うことが見込まれる者を対象に、農業技術、農業経営等のスキルアップを図るため、現地にて研修を実施した。

3.1.1 研修内容および研修生の選定

研修内容は前年度の第2回日系農業者団体連携強化会議（平成27年2月6日）で挙げられた要望およびPMCの検討を受けて決定した。第1回日系農業者団体連携強化会議（平成27年7月17日）にて、研修内容を説明し、参加希望者を募集した。今年度は南米4カ国の日系農業者から実施内容・時期について複数の要望が挙げられたことを考慮し、以下の3つのコースに分けて実施した。各コースの研修の実績を表3.1.1に示す。なお、研修実施にあたって、研修生相互の交流、連携および現地日系農業者との交流が図れるプログラムになるよう事務局が調整を行った。

- コース1：蔬菜生産技術と6次産業化技術
- コース2：淡水魚の養殖技術
- コース3：お茶栽培技術

表 3.1.1 リーダー研修の実績

リーダー研修	開催日時	開催場所	出席者数
コース1	平成27年7月29-30日	ブラジル：サンパウロ州イビウナ市	25名
コース2	平成27年8月25-28日	ブラジル：サンパウロ州サンタフェドスール市	13名
コース3	平成27年9月17-18日	ブラジル：サンパウロ州レジストロ市	25名

3.1.2 【コース1：蔬菜生産技術と6次産業化技術（イビウナ）】

3.1.2.1 研修内容と日程

コース1は、ブラジル国サンパウロ州イビウナ市イビウナ農業協同組合（CAISP）において、平成27年7月29日から30日までの期間に研修を実施した。CAISPはブラジル屈指の大規模蔬菜生産を行っており、生産物をスーパー等に卸して販売している。また、野菜パッキング工場を備えており、ほとんどの野菜をパッキングして販売している。そこで、コース1では、蔬菜生産と6次産業化をテーマにして研修を行った。また、日本から本事業の日本・南米の農業ビジネス創出に向けた交流で来伯中の2名とともに日本・南米4カ国間の農業ビジネスセミナーに参加し、ブラジル農業の課題について意見交換を行った。コース1の研修日程の概要を以下の表3.1.2.1に示す。

表 3.1.2.1 リーダー研修：コース1 研修日程

日数	月日	曜	研修内容と場所
1	7月29日	水	午前：種苗会社および水耕栽培圃場視察
			午後：有機栽培圃場および野菜加工施設視察
2	7月30日	木	終日：日本・南米4カ国間の農業ビジネスのセミナーへの参加

3.1.2.2 研修生および参加者

リーダー研修には、ブラジル17名、パラグアイ1名、日本3名および事務局4名の合計25名が参加した。研修生および参加者の内訳を表3.1.2.2に示す。

表 3.1.2.2 リーダー研修：コース 1 研修生および参加者一覧

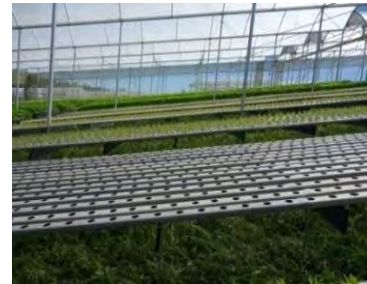
No.	人数	国名	所属
1	12	ブラジル	イビウナ農業協同組合（CAISP）
2	3	ブラジル	レジストロ地区農業生産者協同組合（COOPAR）
3	1	ブラジル	イビウナ農村組合
4	1	ブラジル	運送会社
5	1	パラグアイ	ピラゴ農業協同組合
6	2	日本	種苗会社、農業機械販売会社
7	1	日本	在サンパウロ日本国総領事館 副領事
8	4	事務局／通訳	中央開発株式会社等
合計 25 名			



視察先種苗会社にて



CAISP 野菜加工施設



視察先圃場の様子

3.1.2.3 研修生報告書（一部抜粋）

- 近年、有機野菜に対する需要が高まっているので、有機農法を取り入れたいと思った。
- 野菜加工施設の衛生管理技術は見習いたい。
- 農業機械を導入する前に、機械化に適した品種を選ばなければならないことが分かった。
- 農業機械および種苗の輸入の工程について良く理解することができ、試験輸入に向けて可能性が高まった。

3.1.2.4 研修の成果と今後の課題

- 6 次産業化に着手している農協組合の組織的側面と、蔬菜の栽培技術指導という専門的側面の双方について見識を深める内容であった。CAISP は大規模蔬菜生産を行っており、生産物をスーパー等に卸して発展している。CAISP の成功には、協同組合員の協力する組合精神を強く感じ取ることができた。
- 同じ組合員でも他の農業者の圃場を訪問する機会は滅多にないので、今回の研修は研修生同士が情報交換する上で大変有意義なものとなった。
- 野菜苗の生産業は、パラグアイやボリビアにおいて、今後起こり得るビジネスであると考えられる。しかし今回は残念なことに、ブラジル以外からの参加者は、パラグアイからの1名のみであった。今後、他国からの研修生を更に募るよう努める。
- 国民が豊かになるにつれて、カット野菜のような付加価値のついた農産物は今後需要があると考えられる。同時に、安全・安心な食品が求められてくるため、6次産業化も戦略的に検討していく必要がある。

3.1.3 【コース 2：淡水魚の養殖技術（サンタフェドスール）】

3.1.3.1 研修内容と日程

日本と同様に南米においても農家の後継者不足が挙げられている。この打開策として、コース 2 では農業に比べて必要労働力が少なく、副業となり得る養殖業を取り上げた。さらに、近年養殖業は、世界的な健康志向の高まりにより、魚の需要が増えていることから、大変注目されている。コース 2 は、ブラジル国サンパウロ州サンタフェドスール市において、平成 27 年 8 月 25 日

から 28 日までの期間に研修を実施した。研修では AQUISHOW という養殖業の展示会を見学し、南米の養殖業に関するセミナーを聴講した。さらに、サンタフェドスール市にあるティラピアの養殖場および加工場を見学した。コース 2 の研修日程の概要を以下の表 3.1.3.1 に示す。

表 3.1.3.1 リーダー研修：コース 2 研修内容と日程

日数	月日	曜	研修内容と場所
1	8 月 25 日	火	午後：サンパウロ市集合、サンタフェドスール市へ移動
2	8 月 26 日	水	終日：AQUISHOW 見学
3	8 月 27 日	木	終日：AQUISHOW 見学
4	8 月 28 日	金	午前：ティラピア養殖場、加工場、飼料工場視察 午後：サンパウロ市へ移動

3.1.3.2 研修生および参加者

リーダー研修には、ブラジル 9 名、ボリビア 2 名および事務局 2 名の合計 13 名が参加した。研修生および参加者の内訳を表 3.1.3.2 に示す。

表 3.1.3.2 リーダー研修：コース 2 研修生および参加者一覧

No.	人数	国名	所属
1	2	ボリビア	サンフアン農牧総合協同組合 (CAISY)
2	2	ブラジル	トメアス総合農業協同組合 (CAMTA)
3	2	ブラジル	コパセントロ農畜産協同組合 (COPACENTRO)
4	2	ブラジル	サンタフェドスール農村組合
5	1	ブラジル	ジュアゼイロ農業協同組合 (CAJBA)
6	1	ブラジル	ブラジル農協婦人部連合会 (ADESC)
7	1	ブラジル	サンタフェドスール市役所
8	2	事務局	中央開発株式会社
合計 13 名			



AQUISHOW 開会式



AQUISHOW 展示スタンド



ティラピア加工場

3.1.3.3 研修生報告書（一部抜粋）

- 養殖業は、農業経営者および農業組合にとって新たな収入源として期待が持てる。
- 養殖業は農業に比べて小さな面積で収益を上げる産業なので魅力的である。また、養殖魚の加工処理場から出る残渣は、一般の農業用のコンポストへ活用できると思う。
- 現在、農業で利用されていない貯水池や灌漑用ため池等の活用による養殖が今後盛んになると思う。
- 近年、天然の魚の資源量が減少しているため、今後養殖業は確実に需要のある産業となると考える。本研修を活かして、養殖技術を身に付け、若い世代に伝えたい。

- ・ ボリビアには海がないので、魚を食べる習慣があまり無い。しかし、今回の研修で学んだ養殖魚の活用をボリビアにも浸透させれば、魚を食べる習慣が普及する可能性は十分にあると思う。
- ・ ブラジルのティラピア養殖の技術はとても発展しており、ボリビアにも導入したい。
- ・ 今回の研修で、養殖関係者とのコンタクトができた。

3.1.3.4 研修の成果と今後の課題

- ・ 養殖魚の加工場では、単に魚を冷凍するだけでなく、調理してから冷凍するなど、加工食品に対する工夫が見られた。今後、ブラジルにおける魚の食品産業の発展に大きく期待できる。
- ・ 養殖業における労働力を削減するためには、通常、多大な資金投資が必要であり、個人経営者にとっては、資金調達方法が課題となる。
- ・ しかしながら、現況の市場では市場参入が少なく、小規模養殖でも経営ができる状況である。また、ブラジルでは大手企業が養殖生産物を買取る流通システムがあるとのことである。
- ・ 今後、養殖業の発展に伴い、養殖魚用飼料への更なるニーズが期待できる。ブラジルでは輸送コストが非常に高いので、穀物生産者にとっては地元で付加価値の付いた飼料を販売することにより、輸送コストが下がり利益率の向上が期待できると考える。
- ・ 一般的に、大豆、トウモロコシ等の植物性タンパク質からできた養魚用飼料は水中で分解されやすく、環境に優しい飼料と言われ、注目が集まっている。今後、日系穀物生産者は魚の飼料として販売することも視野に入れて考えることもできるのではないかな。

3.1.4 【コース3：お茶栽培指導（レジストロ）】

3.1.4.1 研修内容と日程

サンタカタリーナ州フレイ・ロジェリオ市に位置するラーモス移住地では、日本文化を継承していくこと、および村おこしのためにお茶栽培のプロジェクトを計画している。一方、サンパウロ州レジストロ市はかつて「紅茶の都」と呼ばれ、紅茶の生産が盛んに行われていた。そこでコース3は、ブラジル国サンパウロ州レジストロ市において、平成27年9月17日から18日までの期間、レジストロ市の紅茶生産者がお茶栽培技術指導を行った。コース3の研修日程の概要を以下の表3.1.4.1に示す。

表 3.1.4.1 リーダー研修：コース3 研修内容と日程

日数	月日	曜	研修内容と場所
1	9月17日	木	午後：レジストロ市へ移動
2	9月18日	金	午前：旧紅茶生産工場見学
			午後：製茶工場見学および意見交換

3.1.4.2 研修生および参加者

リーダー研修には、ブラジルから24名および事務局1名の合計25名が参加した。研修生および参加者の内訳を表3.1.4.2に示す。

表 3.1.4.2 リーダー研修：コース3 研修生および参加者一覧

No.	人数	国名	所属
1	8	ブラジル	ラーモス果樹生産者組合 (Unifruta)
2	2	ブラジル	サンタカタリーナ中西部農業協同組合 (COPAR)
3	3	ブラジル	レジストロ地区農業生産者協同組合 (COOPAR)
4	2	ブラジル	サンタカタリーナ州フレイ・ロジェリオ市役所
5	8	ブラジル	レジストロの製茶会社
6	1	ブラジル	レジストロ日伯文化協会
9	1	事務局	中央開発株式会社
合計 25 名			



レジストロ日本人会館



製茶工場見学

3.1.4.3 研修生報告書（一部抜粋）

- レジストロにおけるお茶産業が衰退したのは、ブラジル通貨の弱体によるものと言われているが、茶の質より量を優先して販売していたことも理由の一つであるとレジストロの紅茶の生産者は語る。そのため同生産者は現在、手間はかかるが手摘みにこだわり、農薬もほとんど使っていない。レジストロの紅茶生産者の紅茶への愛情が伝わってきた。
- レジストロは元来、紅茶栽培を行っていたため、紅茶の生産に関わる施設を保有しており、初期投資が少なく済むので、今後のビジネス展開が期待できると考える。

3.1.4.4 研修の成果と今後の課題

- ラーモス移住地は、お茶栽培プロジェクトを村おこしとして計画している。一方、レジストロにおいては、かつては「紅茶の都」として栄えていたが、現在は衰退しているお茶産業をもう一度村おこししたいと考えていた。ラーモス移住地とレジストロ、両者の目的が一致していることから、お互い協力して村おこしを行うことで合意が得られた。
- 今後は、レジストロが培ってきた栽培や製茶の技術をラーモス移住地に移転しながら、販売面では両者で連携して行うことで合意した。
- この連携に合意できたことは、本事業における日系農業者間の交流を行ってきた成果であると評価できる。
- コーヒー文化のブラジルにおいて、未だお茶の認知度が低いため、お茶販売を軌道に乗せるのは容易ではない。

3.2 専門家派遣研修

日系農業者団体連携強化会議で提起された課題等を踏まえ、日系農業者の農業技術・農業経営のスキルアップ等を図るため、日本国内外の日本人専門家を事業対象国へ派遣し、研修を行った。

3.2.1 専門家の選定および研修内容

第1回日系農業者団体連携強化会議にて、各農業者団体から解決すべき課題と専門家の要請を直接挙げてもらい、終了後もサンパウロ事務局にて要請に係る情報を収集し整理した。東京事務局にて該当する日本人専門家を探索して打診する。決定した派遣専門家の情報を、サンパウロ事務局を通じて要請地域の農業者団体に送付し、派遣日程や指導内容・スケジュール等について承諾を得て、現地技術研修の派遣専門家を決定した。専門家派遣に係る内容決定では、下記の基準に沿って行った。

- 1) 日系農業者団体の全体的発展に資することが期待できる研修内容
- 2) 従来要望の挙がっていなかった課題を優先
- 3) 喫緊の課題を抱える農業者団体を優先
- 4) 複数の国から要請のある内容を優先

今年度の専門家派遣研修については、2種類の分野で、合計3回専門家を派遣し、研修を実施した。派遣専門家と研修の内容を表3.2.1-1に、各回の研修の実績を表3.2.1-2に示す。

表 3.2.1-1 派遣専門家と研修の内容

【第1次派遣および第3次派遣】	
派遣専門家氏名	宮阪 説雄
研修内容	日本料理指導
人選・研修内容選定の理由	近年、代々祖父母から受け継いできた家庭の味が変わってきているため、日本で一般に食べられている家庭料理を教えて欲しいという要望が現地で挙がった。そこで本研修では、日本料理専門家を派遣し、現地で調達できる食材を利用した日本の家庭料理を指導した。特に和食で基本となる出汁を日本からの輸入品に頼らず、また化学調味料を使わず、一般家庭の台所から出る食材の残り等から出汁を取る方法を指導した。専門家である宮阪説雄氏は、長年サンパウロ市内で日本食レストランを営んでおり、現地の文化にも精通している。
【第2次派遣】	
派遣専門家氏名	清水 千鶴
研修内容	農村の生活改善および食品加工技術指導
人選・研修内容選定の理由	昨年度の第2回日系農業者団体連携強化会議で南米女性部から引き続き日本食の食品加工に関わる専門家の要望が出た。事業対象国の女性部は、これまでも現地で調達できる材料により、巻き寿司や漬物などの日本食を作り、販売する活動を長年に渡って続けており、学ぶ意識が非常に高い。この活動は、日本食文化を普及するばかりでなく、日系人として日本文化を若い世代に継承していく役割を果たしている。本研修の専門家である清水千鶴氏は、群馬県の生活改良普及員として長年に渡り従事しており、群馬県の農村女性の食生活改善のみならず生活改善・社会進出にも多く貢献した。本研修では、日本食レシピの指導だけでなく、日本食の栄養学的・文化的な面である「食育」、衛生面での「食の安心・安全」も合わせて指導した。また、このような日本の農村女性の生活改善や社会参画への歩みについて講演して頂いた。

表 3.2.1-2 専門家派遣研修の実績

専門家派遣研修	開催日時	開催場所	出席者数
第1次派遣 (宮阪専門家)	平成27年9月22-28日	ブラジル：パラナ州マリアルバ市、マリンガ市、 ロンドリーナ市、アサイ市、 テラボア市	404名
第2次派遣 (清水専門家)	平成27年10月4-17日	ボリビア：沖縄移住地、サンフアン移住地 パラグアイ：アスンシオン市 ブラジル：南マット・グロッセ州ドラードス市	236名
第3次派遣 (宮阪専門家)	平成27年11月22-23日 平成27年12月2-6日	ブラジル：サンパウロ州レジストロ市、 ヴァルジェングランデパウリスタ市、 サンミゲールアルカンジョ市、 グアタバラ市	150名

3.2.2 【第1次派遣：日本料理指導(1)（宮阪専門家）】

3.2.2.1 研修内容と日程

第1次派遣では日本食の料理のスキルアップを図るため、要望のあった日本人料理人をブラジル国パラナ州へ派遣した。現地の婦人団体を対象に、9月22日から28日までの期間に合計5ヶ所において料理講習会を実施した。第1次派遣の研修内容を表3.2.2.1-1に、研修実施日程、実施場所および参加者数を表3.2.2.1-2に示す。研修内容および成果の詳細は、資料編に記載する。

表 3.2.2.1-1 第1次派遣の研修内容

研修	内容
料理講習会	- 化学調味料を使わず、家庭で出る食材の残り等を利用した出汁のとり方 - 押し寿司、冷やし中華、オムライス、煮物といった日本人に馴染みのある料理 - 講習参加者との意見交換
講演	「和食職人人生」(第22回パラナ西部連盟婦人の集いにて)

表 3.2.2.1-2 第1次派遣の研修日程概要、実施場所および参加者数

日数	日程	曜	内容
1	9月23日	水	マリアルバ市の日伯文化協会において料理講習会（参加者：42名）
2	9月24日	木	マリンガ文化体育協会において料理講習会（参加者：72名）
3	9月25日	金	ロンドリーナ市パラナ日伯文化連合会において料理講習会（参加者：18名）
4	9月26日	土	アサイ市日伯文化協会において料理講習会（参加者：50名）
5	9月27日	日	テラボア市の「第22回パラナ西部連盟婦人の集い」にて講演（参加者：222名）

3.2.2.2 専門家報告書および研修受講者による参加報告（一部抜粋）

【専門家の所感】

- 料理講習会に大変興味を持って頂けたようで、非常にやりがいのあるものとなった。
- 食べてもらう人に喜んでもらうことの素晴らしさを理解して頂き、今後さらに料理を好きになって頂きたい。
- 出汁を取る時、当地では輸入品またはインスタントの化学調味料を使うことが一般的であるが、台所で出る残りものでおいしい出汁ができることを伝えることで、家庭料理の大事さを伝えられたと考える。家庭料理にも幅を持たせるきっかけをつかんで頂けたのではないかと感じた。
- 今後、この研修で得られた知識を活かしながら、食の重要性を再認識し、医食同源の理解をより深め、健康管理に繋げて頂きたい。

【参加者の所感】

- ・ 婦人会以外の参加者もあり、婦人会とは異なった雰囲気、新しい空気を吸いながら楽しく学べた。皆が集まるような機会が減っているので、今回は大変有意義な時間となった。
- ・ 日本人の専門家よりも現地のことを把握しているので、講習内容が非常に参考になった。

3.2.2.3 研修の成果と今後の課題

- ・ 今回の研修指導により、身近な食材で日本食を再現することができると分かり、家庭でも日本食がさらに身近になった。今回学んだ日本食の味を今後は、次の世代にも伝えていく必要がある。
- ・ 各家庭で出る食材の残り（野菜の皮や魚の骨等）で出汁を取るというアイデアとコツ、さらにその出汁の応用法や料理の応用法に参加者は大変興味深い様子だった。
- ・ 本事業では新たにパラナ州とのネットワークを築き上げることができた。パラナ州の婦人の集いにはブラジル農協婦人部連合会（ADESC）の方も参加し、パラナ州の婦人の方々と交流することができた。今後も継続的な交流が望まれる。



マリアルバ市での講習会の様子



マリンガ市での講習風景



「婦人の集い」での講演の様子

3.2.3 【第2次派遣：農村の生活改善および食品加工指導（清水専門家）】

3.2.3.1 研修内容と日程

今年度は、昨年度の事業において食品加工講習が行われなかったボリビア国とブラジル国南マット・グロッソ州の日系農業者女性部を対象に、日本の伝統的な食品加工技術指導研修を実施した。パラグアイ国アスンシオン市で行われた「第5回南米4カ国婦人の集い」にも参加した。また、清水専門家が群馬県の生活改良普及員だった時の経験から農村女性の生活改善について講演して頂いた。群馬県の農村女性は、農産物の直売所を設置、あるいは農産物を加工販売し、社会への参画を果たした。さらに、6次産業化というテーマで群馬県の農協が実施している6次産業化事例を紹介して頂いた。今後は野菜や果物を乾燥させる等、食品加工の必要性を説明して下さった。第2次派遣の研修内容を表3.2.3.1-1に、研修実施日程、実施場所および参加者数を表3.2.3.1-2に示す。研修内容および成果の詳細は、資料編に記載する。

表 3.2.3.1-1 第2次派遣の研修内容

研修	内容
講演	・ 「群馬県における生活改善：農村女性の経営参画・社会参画の歩み」 ・ 「JA たのふじ 6次産業化への挑戦」
食品加工講習会	・ 豆腐、おからをを用いた料理、漬物、焼肉のたれ

表 3.2.3.1-2 第2次派遣の研修日程概要、実施場所および参加者数

日数	日程	曜	内容
1	10月7日	水	ボリビア国沖縄移住地において講演・食品加工講習会（参加者：50名）
2	10月9日	金	ボリビア国サンフアン移住地において講演・食品加工講習会（参加者：37名）
3	10月11日	日	第5回南米4カ国婦人の集いにおいて講演・食品加工講習会（参加者：121名）
4	10月13日	火	ブラジル国南マット・グロッソ州において講演・食品加工講習会（参加者：28名）

3.2.3.2 専門家報告書および研修受講者による参加報告（一部抜粋）

【専門家の所感】

- 沖縄移住地にある3つの地区はこれまで3地区合同に行うイベントがほとんどなかったとのことである。今回の研修は3地区が一緒に集まる良い機会となり、3地区交流のきっかけ作りという成果が上げられた。今後も年に1~2回、3地区合同研修を行い、地域の連帯感を高めるとともに世代間交流を図っていったらどうか。
- サンファン移住地では協同組合組織がしっかりしており、時間厳守で婦人部組織もまとまっていると思われた。これまで若手（青年部）によるワークショップが実施されており、現状分析を基に将来の方向性についてまとめを行っているようなので、更に子供や女性を含めて将来設計の研修会を実施してはどうか。次世代を担う若者が将来も住み続けたいサンファン移住地をデザインして頂きたい。
- 「南米4カ国婦人の集い」は盛大に行われたが、参加者同士の交流の時間が少なかったのではないかと。受け身の講演会や講習会だけでなく、パネルディスカッションや分科会を取り入れて、多くの参加者が国を越えて発言できる内容を検討してはどうか。また、南米4カ国の集いであるのに、アルゼンチンからの参加者がなく、来年はアルゼンチンの方にぜひ参加して頂きたい。また、来年はアルゼンチンで開催するなど、工夫して頂きたいと思った。
- ブラジル国ドラードス市は日系地域としてまとまっていたが、日系3~4世になってきた上、受講者の半数近くが非日系であったので、いかに次世代の若者を育成していくかが今後の課題である。外部ファシリテーター（講師）によるワークショップや若手育成講習、世代間交流会等を開催し、女性のための支援が緊急課題だと思う。

【参加者の所感】

- 農村の生活改善の必要性に関する講演は今後のパラグアイに活かせる。
- 地域の団結が必要であることを講演で学んだ。
- 生活の質の改善・向上を図るには女性の力が重要であると再認識できた。女性の貢献を世の中の男性に知ってもらいたい。
- 生活改善にあたり、主婦が自由に使えるお金を自身で稼ぐ重要性を学んだ。また、簿記や家計簿を付ける必要性を実感した。
- 専門家の技術のみならず、参加していた婦人の方の技術を見ることができ、大変参考になった。
- 各地域によって味に違いがあり、それに関して意見交換できる場が設けられていたため、大変参考になった。

3.2.3.3 研修の成果と今後の課題

- パラグアイやボリビアの日系人の歴史はブラジルに比べて浅いため、日本文化がより濃く残っている。特に男性の発言力が強く（亭主関白）、台所の設置にも男性目線で考え、使いにくいものも多いようだった。講演会に参加した男性は、農家における全体的な女性の存在価値、特に男性と女性の労働時間と睡眠時間の違いに関する話に大変驚いていた。講演をきっかけに、農村生活改善について理解を示しているようであった。しかし、奥様の声は旦那様になかなか届かないのが現実のようである。女性に限らず、より多くの男性にも参加して頂く必要があった。
- ドラードスでの参加者は、日系人と結婚している非日系人の方の割合が多く、日本文化を学べるとあって大変興味深く講演・講習に望んでいた。
- 講演・講習は平日に開催されたため、全体を通して若者の参加者が少なかった。参加者の中からは、「清水専門家の講演は、ぜひ若い人に聞いてもらいたかった」という声が多く、今回の反省点となった。

- 日本文化を今後も継承していくためには、農産物の加工に特に比重をおくべきだと感じた。しかし農産物の加工品に対するアイデアがなく、ほとんど行われていないのが現状である。今後は交流を一層活性化させ、食品加工に関するアイデア交換を各地、各国で行えるような環境作りが必要である。



沖縄移住地での集合写真



サンフアン移住地での意見交換の様子



婦人の集いでの講演の様子

3.2.4 【第3次派遣：日本料理指導(2)（宮阪専門家）】

3.2.4.1 研修内容と日程

好評であったパラナ州を対象とした第1次派遣終了後、ブラジル農協婦人部連合会（ADESC）の会長から同じ講習をサンパウロ州で行って欲しいとの要望を受け、急遽第3次派遣が実施された。第3次派遣においても、現地で調達できる食材を利用して、日本の家庭料理を指導した。第3次派遣の研修内容を表3.2.4.1-1に、研修実施日程、実施場所および参加者数を表3.2.4.1-2に示す。研修内容および成果の詳細は、資料編に記載する。

表 3.2.4.1-1 第3次派遣の研修内容

研修	内容
料理講習会	- 化学調味料を使わず、家庭で出る食物残り等を利用した出汁のとり方 - 押し寿司、冷やし中華、オムライス、煮物、茶碗蒸し、シュウマイといった日本人に馴染みのある料理 - 講習参加者との意見交換

表 3.2.4.1-2 第3次派遣の研修日程概要、実施場所および参加者数

日数	日程	曜	内容
1	11月23日	月	レジストロ市において料理講習会（参加者：37名）
2	12月2日	水	ヴァルジエングランデパウリスト市において料理講習会（参加者：39名）
3	12月4日	金	サンミゲールアルカンジョ市において料理講習会（参加者：36名）
4	12月6日	日	グアタバラ市において料理講習会（参加者：38名）

3.2.4.2 専門家報告書および研修受講者による参加報告（一部抜粋）

【専門家の所感】

- 押し寿司が簡単にできることは、今回の研修で大変好評であった。
- 一般に調理されたことがなく、買うものが一般的と思われていたもの（出汁やシュウマイ等）を簡単に作れるということが分かり、日本食が今後より身近になると思う。

【参加者の所感】

- 味付けのコツや、作業が効率よく出来る裏技を学べて大変有意義だった。
- 時間の都合上、料理講習において準備の工程を見られなかったことが残念だった。
- 今回学んだ料理を早速フェイラ（定期市）で出しているお弁当のメニューとして取り入れることを検討する。

- ブラジルでは豊富な農産物に恵まれ、食べることに不自由しないが、今後は食べる人の健康面について考えなければならない。その点において和食から学ぶことは沢山ある。今後は、栄養面も含めて和食の良さを普及させていきたい。

3.2.4.3 研修の成果と今後の課題

- 婦人方の中にはNHK等で放映される目新しい料理をすぐに調理されるため、日本の料理専門家に対する期待があまりない方もいた。むしろ当地で経験の豊富な方からの指導を受けることを望んでいる意見もあった。今後、この点については検討すべきであると考え。
- ヴァルジェングランデパウリスタ以外の場所での催しは、本事業では初めてであったため、本事業についての認知度は非常に低かった。認知度の低い場所では、今後事業に積極的に参加してもらえるよう説明した。



講習会参加者



講習会の様子



講習で作った料理

<第5回南米4カ国婦人会の集い>

南米婦人会の集いは、平成23年事業（食料供給安定化国際農業連携対策事業）から継続的に実施し今回で5回目となった。南米4カ国の女性たちが一堂に会し、お互いの情報交換をする集会である。今回は専門家派遣研修（第2次派遣：農村の生活改善および食品加工指導（清水専門家））の実施と併せて開催した。以下に開催の概要を示す。

日時	平成27年10月10日（土）～11日（日）
会場	パラグアイ国アスンシオン市パラグアイ日系社会福祉センター
出席者 （ ）内は人数	ブラジル(20)：ブラジル農協婦人部連合会(10)、サンパウロ州柿生産者協会(1)、ジュアゼイロ農協(1)、サンジョアキン農協(2)、グアタバラ日伯文化協会(2)、ラーモス文化協会(2)、パラナ日伯文化連合会(2) パラグアイ(92)：アスンシオン婦人会(35)、アマンバイ婦人会(5)、イグアス婦人会(10)、エンカルナシオン婦人会(4)、ピラゴ婦人会(10)、ラパス婦人会(7)、ラコルメナ婦人部(2)、チャベス婦人会(2)、アスンシオン日本人学校(4)、在パラグアイ日本国大使館(6)、JICAパラグアイ(4)、アスンシオン日本人会(3) ボリビア(6)：コロニア沖縄農牧総合協同組合(2)、サンフアン農牧総合協同組合(4) 日本(1)：専門家(1) 事務局(2) <u>合計 121名</u>
内容	1日目) 講演、養鶏場見学、日本国大使公邸にてレセプション 2日目) 手工芸品の展示・販売、専門家による講演、料理講習会、親睦昼食会

今回の集いは事業予算がないため、婦人の方々は家族の理解および組合等の資金面のバックアップの下、参加することができた。昨年度の連携強化会議で取り上げられた「皆の協力」がまさに実行された結果と評価できる。日系婦人の方々の今後の活動に期待している。また、主催団体

の努力と各参加団体からの協力により、充実した集いを開催することができた。このような協力により、連携がさらに強化されたと考える。日系団体のネットワークが広がる一方、未だ婦人の集いにアルゼンチンからの参加者がいない。今後は婦人の集いをアルゼンチンで検討する等の工夫が必要である。

今回の手芸品や農産物加工品の展示即売会は大盛況で、参加者が持ち寄った商品はよく売れていた。各地の催し、および販売拠点での商品取引がますます盛んになることを期待したい。特に、販売されていた加工食品から、参加者の料理におけるレベルの高さを実感した。今後、料理分野は事業ベースとしての可能性があると考えられる。



南米4カ国婦人の集いの様子



手芸品の展示即売会の様子

4. 交流研修の実施

4.1 日系農業関係者団体の中核リーダー育成交流研修

本研修は、南米4カ国の日系農業関係者の中核リーダーを育成することを目的に実施した。研修の内容は、日本農業の現状、農協と生産者の関わり、最先端技術を駆使した農業、新たな農業ビジネス、6次産業の取り組み等、日系農業関係者団体における中核リーダー・幹部候補である6名を対象に、グローバルな視野を持ったリーダーを育成することをねらいとした。4週間の期間で、大学や研究機関、農業協同組合、農家、流通関係、農業ビジネス関連企業等を訪問し、座学と実習による研修、さらに日本農業関係者との交流を行った。

4.1.1 研修生の選定

第1回日系農業者団体連携強化会議で研修生を募集したところ、9名の応募があった。集計した候補者を第2回PMC会議（平成27年9月10日）にて選定し、研修に参加する6名が決定した。研修候補生の選定に際しては、下記の選考基準を設定した。

- 1) 将来、日系農業の次代を担うことが期待される人材
- 2) 研修内容を十分に吸収できるだけの経験を有していること
- 3) 国毎・地域毎のバランスを考慮し、偏りを避ける
- 4) 本事業の本邦研修に研修生を派遣した農業者団体はすでに一巡していることを鑑み、参加希望者の熱意を最優先とする

4.1.2 研修生

本研修には、ブラジル、アルゼンチン、パラグアイおよびボリビアの日系農業者団体から計6名が参加した。研修生の内訳は表4.1.2のとおりである。

表 4.1.2 日系農業関係者団体の中核リーダー育成交流研修 研修生一覧

No.	研修生性別、年齢	国名	所属	役職
1	男性 40代	ブラジル	南伯サンミゲールアルカンジョ農業協同組合	組合長
2	男性 30代	ブラジル	カッポンボニート農業協同組合	組合員
3	男性 50代	アルゼンチン	ハルディンアメリカ マテ茶生産者協同組合	組合員
4	男性 30代	パラグアイ	コルメナ・アスンセーナ農業協同組合	副専務
5	男性 20代	ボリビア	サンフアン農牧総合協同組合	青年会会長
6	男性 20代	ボリビア	コロニア沖縄農牧総合協同組合	組合員

4.1.3 研修内容と日程

日系農業関係者団体の中核リーダー育成交流研修は平成27年10月3日から11月3日まで32日間にわたり、次世代のリーダー人材の育成を目的として実施された。研修生は南米4カ国から20代から50代までの6名を招聘した。研修は講義形式と視察形式双方にて行い、冒頭、中間時および終了時にワークショップとディスカッションの時間を設けることでお互いの意見を交換し合い、主体的に参加してもらうことを促進した。

研修生には研修開始前に事前レポートを作成してもらい、各農業者団体や生産者および研修生自身が抱える問題・課題をまとめてもらった。事前レポートでは、隣国からの安価な農産物流入による生産物の価格の下落、後継者不足、専門知識を持った農業者の不足、農産物に付加価値がない、および農業生産者間のネットワーク不足等の課題が挙げられた。研修生から挙げられた課題に対する解決策を模索するため、本研修では、大学や農協、農業生産者および農業関連企業を訪問し、意見交換を行った。研修の第一週から二週目に小売店や展示会を視察し、日本農業の現状や農業の最新技術を学ぶ設定とした。第三週目は群馬県にて、より農業の現場に近い視察を組み、農協や生産者等を訪問した。第四週目には、6次産業や農業ビジネス創出、付加価値付与、

食品リサイクルセンターなどの農業分野での様々な新しい動向を学び、研修生の抱える課題解決の糸口を見いだせる内容とした。研修日程の概要を表 4.1.3 に示す。

表 4.1.3 日系農業関係者団体の中核リーダー育成交流研修 訪問先と日程

日数	日程	曜	内容
1	10月3日	土	サンパウロ出発
2	10月4日	日	機内泊
3	10月5日	月	成田空港到着
4	10月6日	火	オリエンテーション、南米商品取扱スーパー視察
5	10月7日	水	アンテナショップ、カット野菜工場視察
6	10月8日	木	農林中金総合研究所、日本青果物輸入安全推進協会
7	10月9日	金	ワークショップ、東京農工大学
8	10月10日	土	休日
9	10月11日	日	休日
10	10月12日	月	休日
11	10月13日	火	JAPAN PACK 2015、大手商社訪問
12	10月14日	水	大手スーパーの農業法人および大手スーパー視察
13	10月15日	木	次世代農業 EXPO 2015 視察
14	10月16日	金	ファームインさざ山、水耕栽培視察
15	10月17日	土	休日
16	10月18日	日	群馬農村実習【導入ワークショップ、農業生産法人訪問】
17	10月19日	月	群馬農村実習【観光農園、酒蔵、牧場視察】
18	10月20日	火	群馬農村実習【JA 邑楽館林、JA 青果センター施設、生産者、JA 邑楽館林長柄カントリー、JA 邑楽館林ミートセンター】
19	10月21日	水	群馬農村実習【JA 邑楽館林 農産物直売所、生産者】
20	10月22日	木	群馬農村実習【若手生産者、JA たのふじパッケージセンター】
21	10月23日	金	ワークショップ
22	10月24日	土	休日
23	10月25日	日	休日
24	10月26日	月	三ケ日 柑橘農園視察
25	10月27日	火	三ケ日 総合食糧企業訪問
26	10月28日	水	ワークショップ
27	10月29日	木	大田市場、食品廃棄物リサイクル会社視察
28	10月30日	金	ワークショップ、東京農業大学訪問
29	10月31日	土	休日
30	11月1日	日	休日
31	11月2日	月	農林水産省において研修の報告会 成田出発
32	11月3日	火	サンパウロ到着



農協組織に関する講義



農林水産省での報告会



圃場の視察

4.1.4 研修生報告書（一部抜粋）

本研修を実施するにあたり、研修生には、研修内容と考察を記入する報告書、および帰国後に取り組むべき事項を記入するアクションプランの作成を義務付けた。下記に記載する「研修から学んだこと」「帰国後の取り組み」「研修への意見」は各研修生作成の報告書からの抜粋である。

【研修から学んだこと】

- 日本の厳しい農業事情の中で、成功のため多くの方々が一生懸命努力していること。
- 小さい農地でも生産性を上げるために様々な工夫をしていること。
- 新たな販売方法の開拓を目指して、生産者一同が団結していること。
- 日本では生産者が投資できるように農業協同組合と政府が補助金を出していること。
- 農家の高齢化に伴い、様々な農業機械やシステムが取り入れられていること。
- ボリビアの農業は大量生産が目的なので、有機農法という考えが全くなかったので大変印象に残ったこと。

【帰国後の取り組み】

- トレーサビリティ実践研修を受講し、農協でトレーサビリティの認証を受ける。
- 農産物の品質や包装に関して、共通の規定を作る。
- 農協の販売先として、新たな市場の可能性を探る。
- 販売している野菜に興味を持ってもらえるように、野菜のパンフレットやレシピを消費者に渡す。
- 今回築き上げたネットワークを活かして、日系社会および日本社会をより良くしていきたい。

【研修への意見】

- 日本と南米では作付け面積が大きく異なるが、農家の畑を愛する気持ちは一緒だった。
- 世界的に食品残渣や規格外品として大量の食物が捨てられているので、これらの利用方法をもう一度考え直す必要がある。
- 日本の利便性を求める技術は世界中で求められている技術だった。
- 今回出会った研修生の仲間と、今後も交流を続けていくことが大切である。

4.1.5 研修の成果と今後の課題

研修生は毎日ハードなスケジュールにも関わらず、研修に熱心に取り組んでいた。ホテルへ戻るとグループ毎に毎日意見交換を行い、報告書を作成していた。研修の中で研修生に特に強い印象を与えた点としては例年同様、生産者から消費者へ直接販売する仕組み、食品残渣をリサイクルして養豚・養鶏飼料へ再生するシステム、水耕栽培、グローバル GAP という食品安全規格である。直売システムは自国で取り入れてみたいという意見が毎年聞かれるが、実現した例は未だない。一方、南米帰国後、早速グローバル GAP 導入のために、農協の青年部でグローバル GAP の認定をボリビアで唯一受けた大手レモン生産会社へ視察に行ったという報告も受けている。食品廃棄物のリサイクルセンターや水耕栽培は印象に残ったが、自国へ取り入れるためには、設備投資やランニングコスト等経済的に考えて導入は難しいという現実的なコメントも挙がっている。一方、現地にある資材を使う等工夫をして経費を下げた導入を考える意見もあった。今後は、研修内容を自国でより取り入れやすくなるように、研修生間の意見交換の時間を増やして、より具体的に実現可能性を含め、考えていく必要がある。

研修生に課した事前レポートで「農産物に付加価値を与えたいが、その方法が分からない」ということが課題として挙げられていた。南米ではインフラ整備の普及が進んでいないことおよび農産物輸送時の品質保持が困難なこと等の理由から、生産者から消費者へ届くまでに多くの農産物が損失している。そういった中、少しでも損失を減らすために、農産物の付加価値の付け方を研修生は模索していた。本研修で日本の農家が激しい市場の中で生き残っていくために、農産物に一工夫を加えて高品質にする、有機農業をして付加価値を与える等の戦略をとっていることを学び、新たな知見を獲得することができた。有機農業に関しては、南米は大量生産の大規模農業が主体であるため、化学肥料や除草剤の使用は避けられないものの、一部を有機農業に変える等、日本で学んだことを参考に、南米で実現可能な付加価値の付け方を模索していく必要がある。

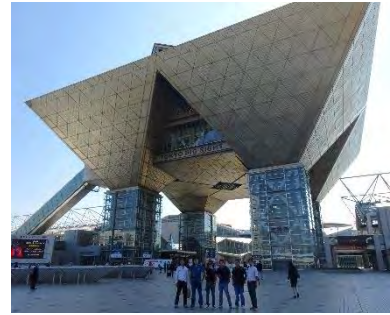
今回の研修で農業に関して幅広く学び、知見を広げることができた。一般的に南米の農協や生産者は経営方法や生産活動において必要以上の改善を行わない。本研修の研修生が今後は農業組織のリーダーとして、研修で学んだ知識やネットワークを活かして、組合の経営改善を積極的に行う必要がある。そして、組合員全体が常に新しいビジネスチャンスを求め技術革新を行っていくよう、組合員に刺激を与えられるようなリーダーとなり、組織の生産力の向上に貢献することが期待される。また、研修生は、今回築き上げた研修生間および日本の農業者とのネットワークを今後も絶やさず、お互いがビジネスパートナーとなり得る可能性も含め、交流関係を深めていくことが望まれる。



東京農工大学を訪問



キャベツ畑の視察



東京ビッグサイト



ファームインさぎ山



ホテルでの意見交換



ネギ生産農家の圃場

4.2 日系農業関係女性部の地域活性化交流研修

本研修は、農村女性による地域活性化の普及、啓発により、地域農村女性部間の連携強化に繋げることを目的として実施した。大学・地方女性組織・農家等を訪問し、女性を中心とした農産物加工、地域振興、女性部活動、文化伝統の継承への取組みを視察し、南米における農村女性活動の活性化を図った。

4.2.1 研修生の選定

第1回日系農業者団体連携強化会議で研修生を募集したところ、8名の応募があった。第2回PMC会議（平成27年9月10日）にて選定作業を行い、研修に参加する6名が決定した。研修生の選定に際しては、下記の選考基準を設定した。

- 1) 帰国後、日系地域社会の活性化への貢献が期待できる人材
- 2) 研修内容を十分に吸収できるだけの経験を有していること
- 3) 国毎・地域毎のバランスを考慮し、偏りを避ける
- 4) 本事業の本邦研修に研修生を派遣した農業者団体はすでに一巡していることを鑑み、参加希望者の熱意を最優先とする

4.2.2 研修生

本研修には、ブラジル、パラグアイ、ボリビアの日系団体から計6名が参加した。研修生の内訳は表4.2.2のとおりである。

表 4.2.2 日系農業関係女性部の地域活性化交流研修 研修生一覧

No.	研修生性別、年齢	国名	所属	役職
1	女性 60代	ブラジル	ブラジル農協婦人部連合会	会員
2	女性 60代	ブラジル	ジュアゼイロ農業協同組合	組合員
3	女性 50代	ブラジル	南伯サンミゲールアルカンジョ農業協同組合	組合員
4	女性 20代	ブラジル	ラーモス文化協会	会員
5	女性 20代	パラグアイ	イグアス日本人会婦人部	会員
6	女性 40代	ボリビア	サンフアン農牧総合協同組合	組合員

4.2.3 研修内容と日程

日系農業関係女性部の地域活性化交流研修は平成28年1月4日から1月28日まで25日間にわたり、日本と南米の女性による地域活性化、女性部同士の連携交流を図ることを目的に実施した。20代から60代までの計6名の研修生を南米3カ国から招聘した。研修は講義と視察に加えて実習形式を多く取り入れ、食品の調理加工技術の習得を通じて相互交流が促進されるようにした。冒頭および終了時にワークショップとディスカッションの時間を設けることでお互いの意見を交換し合い、主体的に参加してもらうことを促進した。

研修生に課した事前レポートにおいて、各女性組織や研修生自身が抱える課題をまとめた。事前レポートでは、廃棄物や農業の副産物を利用したいがアイデアがない、組織の後継者育成・世代交代ができない、婦人部に参加する人が減っている、日本文化が薄まっているといった点が挙げられた。本研修は、研修生から挙げられた課題解決策に向けた対策を見出せるよう、大学、農業生産者や女性組織等を訪問し、意見交換を行う内容とした。研修第一週目に農林水産省において各自南米での活動を報告した。第二週目は群馬県にて、道の駅や直売所を視察し、女性組織を複数訪問して女性グループの組織化と活動状況について意見交換を行った。三週目は関東近郊にて、さいたま女性アドバイザーとして活躍している女性を訪問、カット野菜工場の見学、日本文化の体験として茶道と和菓子作り等、人と人との交流を通じて、幅広い分野で研修を実施した。

様々な分野で活動している女性と交流を行い、日本と南米の女性農業者・女性部同士の連携強化が促進される内容とした。研修日程の概要を表 4.2.3 に示す。

表 4.2.3 日系農業関係女性部の地域活性化交流研修 研修内容と日程

日数	日程	曜	内容
1	1月4日	月	サンパウロ出発
2	1月5日	火	機内泊
3	1月6日	水	成田空港到着
4	1月7日	木	オリエンテーション、アーバンファーム視察
5	1月8日	金	ワークショップ、農林水産省において報告会
6	1月9日	土	休日
7	1月10日	日	休日
8	1月11日	月	休日
9	1月12日	火	群馬農村実習【生産者、観光農園、農家民宿】
10	1月13日	水	群馬農村実習【道の駅、群馬県立日本絹の里】
11	1月14日	木	群馬農村実習【農事組合法人、フラワーアレンジメント教室】
12	1月15日	金	群馬農村実習【生産者、富岡製糸場、楽山園、民泊】
13	1月16日	土	群馬農村実習【女性の組織】、東京へ移動
14	1月17日	日	休日
15	1月18日	月	川越 川越蔵造り見学
16	1月19日	火	さいたま農村女性アドバイザー、自然食品店、カット野菜工場見学
17	1月20日	水	ファームインさざ山訪問
18	1月21日	木	東京農業大学、食と農の博物館
19	1月22日	金	茶道体験、和菓子作り体験
20	1月23日	土	休日
21	1月24日	日	休日
22	1月25日	月	講義、アンテナショップ
23	1月26日	火	ワークショップ、修了式
24	1月27日	水	成田空港出発
25	1月28日	木	サンパウロ到着



農林水産省での報告会



農産物加工指導



日本文化の体験

4.2.4 研修生報告書（一部抜粋）

本研修を実施するにあたり、研修生には、研修内容と考察を記入する報告書および帰国後に取り組むべき事項を記入するアクションプランの作成を義務付けた。下記に記載する「研修から学んだこと」「研修への意見」は各研修生作成の報告書から、「帰国後の取り組み」はアクションプランからの抜粋である。

【研修から学んだこと】

- 日本では80~90歳代の女性が現役で活躍していること。
- 物があふれている日本という国で、自家栽培の作物を用いて地域の伝統料理を作ることに関心を持っている方がいたこと。
- 生産者が消費者の健康と幸せな暮らしを願い、有機農業を重視していること。

- 農産物の皮から種まで無駄なく活用していること。

【帰国後の取組み】

- 自分で作った商品に市場で人目を引くようなラベルを付けてブランド化に挑戦する。
- 今まで捨てていたブドウジュース用の搾りかすを活用してジャム作りや草木染を行う。
- 過年度の研修に参加した研修生と共に自分たちの経験を伝えるための活動を計画する。
- 学校菜園の設置や生ごみを利用した堆肥作りの実施を日本人学校の先生や保護者と相談する。

【研修への意見】

- 農村部の農業生産者が重視する「家族との生活」や「良質な生産物を消費者へ届ける努力」が、若者や都市部に住む人々に伝わっているのか疑問に感じた。
- 豊かな日本の国が作られているのは、農業に携わる方々の多大な苦勞と努力があるからだと思った。
- カット野菜工場では大量の廃棄物が出されていた。利便性を求めるあまり、「もったいない」という日本人の大切な精神が失われているのではないかとやりきれない気持ちとなった。
- 農林水産省での南米での活動報告は、研修前に改めて所属組織について理解し、研修の目的を再認識することができた。研修に対する意識を高めるためにも、今後も研修前に活動報告会を開催して欲しい。

4.2.5 研修の成果と今後の課題

研修生は年齢層および日本語の語学力にもバラつきがあったものの、研修の期間は終始、活発な活動ができた。移動時間も研修生間で料理のレシピや手芸品の作り方等の情報交換が盛んに行われていた。帰国後も継続して、料理のレシピ交換や近況報告といった交流が行われている。

研修では、女性が個人や少人数の活動から出発して志を同じくする仲間を集めて組織化し、グループ活動を展開するまでに至る軌跡について十分学ぶことができた。個人としても活発に活動されている方々から女性のパワーを改めて感じた。事前レポートでも挙げられていたが、昨今、南米の女性組織でも後継者不足に悩んでいる。婦人部に所属する女性も減ってきているため、婦人部の改革が求められている。本研修において活動的な日本の女性の意見を聞くことにより、沢山のアイデアを得ることができた。帰国後は研修生が婦人部の組織を引っ張って行き、より多くの人が参加できるイベントを企画する等、婦人部組織の活性化に期待できる。また、研修を通して、現在の日本は利便性を求め過ぎて、日本が大切にしていた「物を大切にする心」「もったいないと感じる心」を失っていることを研修生から学んだ。南米では物が限られているため、ある物を最大限に利用するが、現在の日本は物にあふれているため、その心がないと研修生は言った。本研修では研修生だけでなく、私たち日本人も研修を通して学ぶことが大いにあった。

本研修の参加者を募集した際、8名中6名がブラジルからの応募であった。未だアルゼンチン、パラグアイ、ボリビアからの応募者は少ない。研修の情報が来ていないという話もあったので、今後、特にブラジル以外の国々へ積極的に応募を呼びかける必要がある。また、農協の幹部のみならず、婦人部へも直接情報を伝達する必要性を感じた。

5. 日本・南米の農業ビジネス創出に向けた交流の実施

5.1 日系農業関係者幹部との交流会

本交流プログラムは、日本と南米日系農業関係者との農業ビジネスの創出に向けた連携強化を図ることを目的に実施された。日系農業関係者幹部との交流会は、日本・南米4カ国間の農業ビジネスの創出に向け、日本側からは種苗会社と農業機械販売会社の代表2名が南米を訪問した。また、南米側からは穀物の輸出を目指す農協関係者とお茶栽培の可能性を探る農業者、ブラジルの紅茶生産者ら合計4名が日本を訪問し、意見交換および視察を行った。交流プログラムは以下の3回に分けて実施された。各回の交流会の実績を表5.1に示す。

- 第1次派遣（種苗および中古農業機械）
- 第2次派遣（穀物およびお茶）
- 第3次派遣（お茶）

表 5.1 交流会の実績

専門家派遣研修	開催日時	開催場所	派遣者数
第1次派遣 (種苗および中古 農業機械)	平成27年 7月25日-8月7日	ブラジル：サンパウロ州 アルゼンチン：ブエノスアイレス州ラプラタ市	2名
第2次派遣 (穀物およびお茶)	平成27年10月9-23日	日本：東京都、静岡県、群馬県	2名
第3次派遣 (お茶)	平成27年10月20-30日	日本：東京都、愛知県、京都府、神奈川県	2名

「日本・南米の農業ビジネス創出に向けた交流」への参加者を募集するにあたっては、日本側と南米側双方のニーズにマッチする企業・団体を選定することに最大限配慮した。過年度までの事業の継続性を重視するためにも、過年度および今年度の日系農業者団体連携強化会議の場で南米の日系農業者から農業ビジネスの創出に関して挙げられた要請を重視し、それに応えるかたちで交流を実現した。

南米側からの要請の一つは、過年度から続いている日本の農業機械の輸入である。平成25年度事業における農業ビジネス創出に向けた交流において、日本側から中古農業機械を輸出・販売する企業が参画し、南米への輸出を促進してきたが、特に野菜生産地の農協が多大な関心を示していた。自国に農業機械を輸入するにあたり、実際に稼働している状況を視察し、販売店および生産者と意見交換を実施したいとの希望があり、平成26年度事業において日本に派遣して同交流プログラムを実施した。今年度は輸入へ向け、具体的な商談をするため、再度農業機械販売会社を南米へ派遣した。輸入に成功した場合、これをモデルケースとして、他地域においても農業機械導入を図りたいと考えているとの事である。

二つ目の要請として、過年度同様日本への穀物輸出である。今年度事業でも日本との穀物取引を実現の可能性を模索していきたいとの声が、参加した複数の穀物生産農協から挙がっていた。平成26年度事業において、日系農業者に「日本の農産物輸出入規制や飼料用作物の輸入・流通状況」について教授し、意見交換するため日本からブラジルへ関係者を派遣した。今年度は南米から日本へ関係者を派遣し、穀物輸入を行っている商社や企業を訪問し、意見交換を行った。

上記以外にも、和食のユネスコ無形文化遺産登録に伴い、注目が集まっている緑茶を用いて村おこしを実施する提案や野菜の粉末化に関するニーズもあった。このような南米側のニーズについて、PMC および日系農業者団体連携会議等で打診・検討し、最終的に現況のニーズに最も沿う参加団体を絞り込んだ。

なお、交流会実施にあたって、参加者相互の交流、連携および訪問先との交流が図れるプログ

ラムになるよう事務局が調整を行った。

5.1.1 【第1次派遣（種苗および中古農業機械）】

昨今、南米の特に蔬菜生産農家において、労働力不足や生産コスト上昇が問題とされており、農業生産継続のために収益性を高めることが求められている。高齢化が進む日本の農業では、労働力に代わるものとして、農業機械や6次産業化に向けての機械が活躍している。過年度事業から引き続き、日本の中古農業機械を導入し、労働力不足を補い生産性を向上させたいという強い要請が挙げられている。そこで、ビジネス創出に向けた交流の第一陣として、市場で付加価値をつけるための新品種の種子導入、そして南米日系農業者からニーズが高いとされる農業機械にビジネスの機会が生まれるかを探るため、日本の種苗会社および農業機械販売会社を南米へ派遣し、意見交換および視察を実施した。

5.1.1.1 派遣者

第1次派遣の参加者の内訳は表5.1.1.1のとおりである。

表 5.1.1.1 日系農業関係者幹部との交流会 参加者一覧

No	参加者性別、年齢	国名	所属	役職
1	男性 50代	日本	種苗会社	代表取締役
2	男性 20代	日本	農業機械販売会社	商品企画室室長

5.1.1.2 交流日程

第1次派遣は、日本から南米へ派遣するかたちで平成27年7月25日から8月7日まで14日間にわたり実施した。交流会プログラムの日程の概要を表5.1.1.2に示す。

表 5.1.1.2 日系農業関係者幹部との交流会 日程

日数	日程	曜	内容
1	7月25日	土	成田出発
2	7月26日	日	サンパウロ到着
3	7月27日	月	植物専門乙仲業者訪問 高級スーパーマーケット視察
4	7月28日	火	サンパウロ中央卸市場、スルブラジル組合資材店、農業機械販売店、農業資材販売店、種販売店視察
5	7月29日	水	育苗会社、水耕栽培および有機農業の圃場、イビウナ農業協同組合（CAISP）の野菜加工施設視察
6	7月30日	木	日本・南米4カ国間の農業ビジネスのセミナー
7	7月31日	金	アルゼンチン プエノスアイレスの商社の担当者と会食
8	8月1日	土	ラプラタ市 種苗取扱商社訪問 花卉・野菜農家訪問、日本・南米4カ国間の農業ビジネスのセミナー
9	8月2日	日	サンパウロ市 資料整理
10	8月3日	月	アジア&ジャパンフードショー訪問
11	8月4日	火	アチバイア市 大手種苗会社新品種発表会視察
12	8月5日	水	サンパウロ出発
13	8月6日	木	機内泊
14	8月7日	金	成田到着

5.1.1.3 派遣者報告書（一部抜粋）

本交流会を実施するにあたり、派遣者には、交流会の内容と考察を記入する報告書の作成を義務付けた。下記に記載する「派遣者の所感」「帰国後の取り組み」は各派遣者作成の報告書からの抜粋である。

【派遣者の所感】

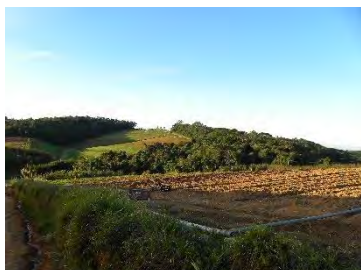
- 今後ブラジルにおいては、国民が裕福になるに従って、食文化も多様になり、さらに安心、安全な食物が求められてくる。その受け皿を戦略的に計画、実行することが大切である。
- ブラジルで栽培されているキャベツの品種一つとっても、20年ほど前の日本の品種が使われている。それは、ブラジル国内の流通を含めた環境に問題があった。しかし今後は、消費者からは野菜への安心・安全など付加価値のついた食品としての要求が高まり、生産側においては、農作業の人手不足や、耕地の連作障害による生産性の低下などが懸念され、それを解消するような取組が必要である。
- 南米でも野菜を中心に生産をしているイビウナでは、傾斜地が多く、また作業スペースがとても小さくなっているため、小型機械に対するニーズが多い。日本製農業機械は平地が少ない農地と高齢化にある日本農業者でも簡単に扱える操作性を考慮して開発されているため、ブラジル当地でも機能を発揮すると考えられる。

【帰国後の取り組み】

- イビウナ農業協同組合（CAISP）は現在、キャベツ栽培においてウィルス性と思われる病気に悩まされている。そこで、キャベツの耐病性品種 11 種類の種子サンプルを CAISP へ渡し、病気に対する抵抗力を試すため、現地にて試験栽培を行った。平成 28 年 2 月末に日本の種苗会社の代表が自ら再渡伯し、試験栽培状況を確認した。2 月末時点では、3 回定植し、11 品種のうち 3 品種が耐病性品種として期待できるという試験結果が得られた。しかし、日本のキャベツの品種は柔らかく、甘みがあるので虫が付き易いようだった。ウィルス性の病気は虫によって伝播されるため、有機農業の圃場で被害が顕著に現れていた。今後も試験栽培を続け、ブラジル国に適する品種を探っていく。今後さらに大手育苗会社を取り扱っていない品種も試験栽培する。このような品種を栽培することによって、農産物に付加価値を付けていく。

5.1.1.4 交流会の成果と今後の課題

- 派遣された日本の種苗会社は今回、初めての南米渡航であり、低迷する日本市場よりも、ブラジルやアルゼンチン市場への期待が持てたようである。特にブラジル国イビウナ市の育苗会社が扱う苗の培地がコスト面においてとても魅力的に映ったようだった。
- 日本の農業機械販売会社にとっても、初めてのアルゼンチン渡航であったが、輸入政策に対する難しさはあるものの、日本の機械に対する強いニーズを確認できた。
- 野菜生産農家の抱える問題の解決方法の一つとして、日本の農業機械導入を本事業で 2 年前から提案している。本年度の交流を機に、CAISP がモデルケースに成り得るとして、CAISP、種苗会社と農業機械販売会社がジョイントベンチャーを前提に、2015 年末までにトライアルを実現すべく合意が得られたことは、大きな成果である（しかし為替レートが大幅に変化したため、実現化しなかったものの、為替状況が好転すれば、再度検討される見込みである）。今後はモデルケースをさらにブラジル国内へ広めるために、組合同士のネットワークが重要となっていく。
- ブラジルでは、輸入税を含めた輸入コストが高いことが最大の問題であるが、機械が導入されることで、生産者にとっては、生産コストの削減が可能になり、収益性を高める効果が期待されるので、農業機械の試験輸入をぜひ実現してもらいたい。
- アルゼンチンにおいては、現在厳しい輸入制限措置（事前輸入宣誓制度、対外送金に関する規制等）がとられている。しかし、2015 年 10 月の大統領選挙の結果、新大統領による政権運営で状況が変わると予想されており、輸入制限措置が改善されることを期待する。



イビウナ市の圃場の様子(1)



イビウナ市の圃場の様子(2)



意見交換の様子

5.1.2 【第2次派遣（穀物およびお茶）】

第2次派遣ではブラジルの農業関係者2名を日本へ派遣した。1名は、ブラジルで生産される大豆やトウモロコシ等を飼料として海外に輸出し販路拡大の可能性を探るため、日本の商社、JA等を訪問し、意見交換を行った。和食のユネスコ無形文化遺産登録に伴い、お茶（緑茶）にも注目が集まっている。そのため、もう1名はブラジルでのお茶栽培振興を図るため、日本の製茶メーカー、製茶工場、研究所等を訪問し、お茶の種類、栽培、加工技術、販売等を学習するとともに、ブラジルにおけるお茶栽培の可能性調査を行った。

5.1.2.1 派遣者

第2次派遣の参加者の内訳は表5.1.2.1のとおりである。

表5.1.2.1 日系農業関係者幹部との交流会 参加者一覧

No	参加者性別、年齢	国名	所属	役職
1	男性 50代	ブラジル	コバセントロ農畜産協同組合	マネージャー
2	男性 60代	ブラジル	ラーモス果樹生産者組合	組合員

5.1.2.2 交流日程

第2次派遣は、南米から日本へ派遣するかたちで平成27年10月9日から10月25日まで17日間にわたり実施した。交流会プログラムの内容の概要と日程を表5.1.2.2に示す。

表5.1.2.2 日系農業関係者幹部との交流会 日程

日数	日程	曜	内容
1	10月9日	金	サンパウロ出発
2	10月10日	土	機内泊
3	10月11日	日	成田着、オリエンテーション
4	10月12日	月	休日
5	10月13日	火	アンテナショップ、大手商社訪問
6	10月14日	水	食品加工機械、包装機械の展示会視察
7	10月15日	木	次世代農業 EXPO 視察
8	10月16日	金	休日
9	10月17日	土	休日
10	10月18日	日	静岡 茶畑視察、お茶の観光施設視察
11	10月19日	月	魚の飼料生産会社、野菜生産会社訪問
12	10月20日	火	製茶会社、静岡県農林技術研究所 茶業研究センター訪問
13	10月21日	水	群馬 JA 邑楽館林畜産部、JA 東日本くみあい飼料株式会社訪問
14	10月22日	木	有機農業生産者、JA たのふじパッケージセンター訪問
15	10月23日	金	ワークショップ、南米商品取扱商社訪問
16	10月24日	土	成田発
17	10月25日	日	サンパウロ到着

5.1.2.3 派遣者報告書（一部抜粋）

本交流会を実施するにあたり、派遣者には、交流会の内容と考察を記入する報告書の作成を義務付けた。下記に記載する「派遣者の所感」「帰国後の取り組み」は各派遣者作成の報告書からの抜粋である。

【派遣者の所感】

- 日本はトウモロコシの輸入を必要としているが、日本とブラジルのビジネスを実現させるためには、多くの手続きが必要である。さらに、日本へトウモロコシを輸出するためには、ブラジルで継続的に一定量の生産物を提供できるという信頼性がなくてはならない。
- 日本向けの農産物・食品に関する商取引を行う場合は、残留農薬に十分注意しなければいけない。ブラジルでは、日本で許可されていない農薬を多く使っているため、輸出前に十分に調べておく必要がある。また、ブラジルでは日本で認められている農薬に変えることを検討しなければならない。
- 日本へ輸出するにあたり、ブラジルにおけるインフラ整備不足も一つの問題である。コパセントロ農協は港から遠いため、港のサイロを提供してくれるパートナーを探す必要がある。
- 家畜や魚の飼料として原料が求められているが、日本が要求する原料の品質が非常に高い。私たちが現在生産しているものでは、日本の企業の要求には応えられない。日本の企業の要求に応えるための機械もブラジルには存在しない。そのため、まず技術を輸入しなければならない。もしくは、飼料生産のために日本に提携できる会社があれば、日本へ輸出の可能性がみえる。

【帰国後の取り組み】

- 今回の交流で得た情報を組織に持ち帰り、日本との取引の実現可能性について検討する。
- 南マット・グロッソ州は税務上の問題で、日本の大手商社と直接取引ができていない。売り手が輸出証明書を発行すれば、取引も可能になる。コパセントロ農協がある地域は、次の収穫期にトウモロコシの余剰生産があると見込まれているので、仲介人と連絡を取り、近い将来取引ができるよう交渉中である。
- JA がトウモロコシ買い付けのためにブラジルを訪れたという情報が入ったので、その情報を詳しく調べる。
- お茶栽培が生産段階に入った際、日本を含め北米も市場の一つとして考えていきたい。しかし、生産段階に入るまで 4~5 年かかるので、それまでは、現在ブラジルで緑茶生産を行っている会社の市場開拓を手伝っていきたい。そして、ブラジルでも緑茶を生産しているということを、大々的にアピールしていく。
- お茶を粉末にしてアイスクリーム、ケーキやプリンに入れて、加工品が作れるように研究したい。

5.1.2.4 交流会の成果と今後の課題

- 訪問した日本の大手商社では、ブラジルの港湾ターミナル会社を完全子会社化し、ブラジルでの穀物の調達・輸出事業を強化しているとの話を聞き、コパセントロ農畜産協同組合で生産している飼料を海外へ輸出できる可能性が高いと考えられた。帰国後は、同社のブラジル事務所を訪問するとのことである。JA では、トウモロコシ等の飼料を大量に北米、南米から輸入しているため、日系農協との間でビジネスが成り立つ可能性が高いと考えられた。
- 日本の養殖魚用の飼料は、これまでは魚粉の比率が高かったが、コスト面等により、植物用飼料（コーングルテンミールや大豆油粕等）の混合比率を増加する傾向にあるらしい。

しかしながら、飼料として輸入する場合の絶対量が少ないため、ビジネスとして成立するのは難しいのではないかというのが、関係者共通の認識だった。

- 今後は穀物において、日本と商取引を実施するかを検討する実行可能性調査を行う必要がある。
- 有機農法によるお茶栽培は大変難しいとの説明を伺った。しかし、世界的に日本食ブームが広がる中、特に、今後は北米で有機栽培のお茶市場が有望であるそうなので、生産ベースに乗った際、日本以外に北米も市場の一つとして考えていくことができる。



大手商社での意見交換



茶畑の視察



南米商品取扱商社での意見交換

5.1.3 【第3次派遣（お茶）】

今回の交流の契機は、直接的には愛知県尾張旭市で開催された第4回紅茶フェスティバル（主催：尾張旭市観光協会）に参加者2名が招聘されたことによる。かつてブラジル国サンパウロ州レジストロ市では、輸出産業として紅茶生産が盛んであったが、自国通貨の弱体化により衰退し、現在は2つの小規模企業のみが生産を継続している状況である。今回、第4回紅茶フェスティバルに招聘されたことを契機に、ブラジル産紅茶の日本への輸出可能性を探ることを目的に交流事業を実施した。なお、派遣されたレジストロの製茶会社は紅茶を主体とするが、現在、緑茶需要の増大を見込んで緑茶開発にも力を入れている。

5.1.3.1 派遣者

第3次派遣の参加者の内訳は表5.1.3.1のとおりである。

表5.1.3.1 日系農業関係者幹部との交流会 参加者一覧

No	参加者性別、年齢	国名	所属	役職
1	女性 80代	ブラジル	レジストロの紅茶生産会社	生産者
2	男性 50代	ブラジル	レジストロの製茶会社	販売担当

5.1.3.2 交流内容と日程

第3次派遣は、南米から日本へ派遣するかたちで平成27年10月20日から10月30日まで11日間にわたり実施した。交流会プログラムの日程の概要を表5.1.3.2に示す。

表5.1.3.2 日系農業関係者幹部との交流会 日程

日数	日程	曜	内容
1	10月20日	火	サンパウロ発
2	10月21日	水	機内泊
3	10月22日	木	成田着、オリエンテーション
4	10月23日	金	大手紅茶販売会社、南米商品取扱商社訪問
5	10月24日	土	愛知 紅茶フェスティバル出展準備、中日新聞取材
6	10月25日	日	第4回紅茶フェスティバル in 尾張旭
7	10月26日	月	京都 大手製茶会社訪問

8	10月27日	火	京都 京都市内視察
9	10月28日	水	神奈川県農協茶業センター
10	10月29日	木	成田発
11	10月30日	金	サンパウロ着

5.1.3.3 派遣者報告書（一部抜粋）

本交流会を実施するにあたり、派遣者には、交流会の内容と考察を記入する報告書の作成を義務付けた。下記に記載する「派遣者の所感」「帰国後の取り組み」は各派遣者作成の報告書からの抜粋である。

【派遣者の所感】

- お茶は飲む人たちの会話を弾ませる力がある。それは、お茶そのものの力だけではなく、お茶の道具、お茶菓子といったお茶を取り囲む様々な物の演出のお陰だと実感した。
- 今後はレジストロのお茶産業を守るばかりでなく、お茶文化を守るためにも、さらにお茶の生産にまい進していきたい。
- 日本では主に緑茶の生産を行っているが、近年紅茶の生産も始めているそうだ。私たちは緑茶の生産を試みている。そのため、今後何らかの形で交流を行うことができるかもしれない。

【帰国後の取り組み】

- レジストロのお茶栽培を続けていくため、品質管理を徹底する。また、加工プロセスを再度見直し、新たな市場を開拓していく。

5.1.3.4 交流会の成果と今後の課題

- 招聘された紅茶フェスティバルでは、直接消費者に販売でき、また、その場での試飲により消費者の反応が即座にわかった。消費者の反応は全体的に良好なものであり、ブラジル製紅茶に自信を持つことができた。その一方で、フェスティバルの形として、一般消費者と紅茶取扱業者が渾然とした状態で進めていったため、落ち着いて商談をする機会が取れず、今後の課題となった。
- ブラジルでは既に製品として販売、喫茶サービスを提供しているものであり、製品を見せて商談できる状況であったことは説得力がありアプローチ方法として非常に良かった。一方、緑茶の需要が増えているが、日本の紅茶の市場は落ち着いており、ある程度まとまった販売先を確保するには時間がかかる印象であった。
- レジストロの紅茶生産会社は紅茶種で緑茶を製造することを試みており、今回の交流で緑茶製造企業等と接触したことは技術的に有益な情報を得ることができた。
- 現在も小口では当該フェスティバルでブラジル紅茶を知った消費者より購入希望が来ている。また、少量ではあるが知遇を得た紅茶専門店にもブラジル紅茶を置いて頂き少しでも知名度を上げることを行っている。今後は、紅茶専門取扱業者を重点的に狙うため、例えば毎年開催されている FOODEX などに展示することを考える。

5.2 日本・南米4カ国間の農業ビジネスのセミナー等

本セミナー等は、日本と南米日系農業関係者との農業ビジネスの創出に向けた連携強化を図ることを目的に実施された。「5.1 日系農業関係者幹部との交流会」と併せて実施し、両者間で農業ビジネスに係る商談が行える場を設定した。

5.2.1 農業ビジネスのセミナー等の内容と日程

日本・南米4カ国間の農業ビジネスのセミナー等については、「5.1 日系農業関係者幹部との交流会」の第1次派遣にあわせて実施した。日本側からは、種苗を扱う会社と農業機械販売会社の代表が参加した。セミナーはブラジルとアルゼンチンにて、合計2回開催された。近年、6次産業化の導入が南米、特にブラジルにおいて始まっている。6次産業化の導入に伴い、農産物の生産性の向上が求められている。一般的に、生産性向上のためには、改良された品種の導入、さらに労働力の削減が効果的とされている。そこで、本セミナーでは南米の農業経営状況を踏まえて、市場での付加価値を付けるための新品種導入、そして過年度から引き続き要望が上がっている農業機械の輸入を目標に日本の種苗会社と農業機械販売会社が講演し、南米の農業関係者と意見交換を行った。セミナーの概要を下記の表5.2.1に示す。

表 5.2.1 日本・南米4カ国間の農業ビジネスのセミナーの概要と日程

No.	日時	実施国名・場所	実施テーマ	参加者数
1	平成27年7月30日	ブラジル国サンパウロ州 イビウナ市	「ブラジル農業の労働者不足解消のため、農 作業の機械化・システム化」	23名
2	平成27年8月2日	アルゼンチン国 ブエノスアイレス州 ラプラタ市	「アルゼンチンの今後の農業経営について」	18名

5.2.2 農業ビジネスのセミナー等の成果と今後の課題

サンパウロ州イビウナ市はブラジル屈指の野菜生産地であるが、傾斜地が多く、大型農業機械の利用が難しいため、未だ農作業は手作業で行われていることが多い。そのため、生産量や作物の品質にもバラつきが出ている。日本製農業機械は平地の少ない日本の農地、および日本の高齢農業者でも簡単に扱えるよう考慮して開発されているため、現地の要望に合うと考える。

また、日本の野菜種子は、諸外国で導入されているものの、南米では日本の種子の普及が遅れている。南米市場では特に欧米の種苗メーカーが多く参入している。セミナーに参加したイビウナ農業協同組合では、未だに日本で20年前に栽培されていたキャベツの品種を使用しており、さらに病気も蔓延しているため、新品種導入が求められている時期だと考えられる。そのため、日本の種苗会社にとってビジネスになる可能性が高いと判断した。

アルゼンチンのブエノスアイレス州にあるラプラタ市では、主に野菜や花卉をハウス栽培している。ここでは、農家の人手不足が深刻となっており、さらに国が定めた最低賃金も著しく上昇しており、人件費の増加が問題となっている。そこで、農業機械の導入が検討されている。ラプラタでは、小型耕運機、特に自動でマルチフィルムを張る機械が注目を集めていた。また、小型農業機械のパーツを取り替えることで様々な用途に利用できるので、参加者にとって非常に魅力的に映っていた。

ラプラタの花卉生産者は、前年の親株を植えているため、病原菌が付着し、株毎の生育が不揃いであった。日本のようにウィルスフリー苗を使えば、その問題は解消できるが、一般的にアルゼンチンにおいて苗の輸出入は難しいようだ。ラプラタでも様々な作物の新品種導入の要望があったが、まずは現地での試験栽培が必要となる。

セミナーを通して、南米には、野菜の新品種および小型農業機械を導入するニーズがあることが確認された。本セミナーを開催した地域以外にも同様に野菜の新品種および小型農業機械のニーズがあると予想されるため、今後、ビジネス発展の可能性は高いと考えられる。しかし課題と

して、ブラジル・アルゼンチン両国において輸入税を含めた輸入コストが高いことが挙げられる。為替の変動も激しいため、生産者は輸入の時期を十分見極めなければならない。特に農業機械は高価であるため、生産者は輸入に対して慎重である。さらに、日本の新品種が南米の地域条件に適するか、および農業機械が南米でも適切に稼動するか、実際に生産者自身が確認する必要がある。野菜の新品種導入については、数年間試験栽培を行って結果を出すため、長期的な視点で取り組んでいかなければならない。また、農業機械に関しては、機械の試験輸入を行うだけでも高額となってしまうので、今後は、為替の動きを確認しながら検討していくことが求められている。



イビウナでの意見交換の様子



日本の種苗会社のプレゼンテーション



ラプラタでの意見交換の様子



日本の農業機械取扱会社のプレゼンテーション

6. 本事業のまとめと課題

6.1 本事業のまとめ

本事業は次の3点を事業目的の柱として掲げ、実施された。

- (1) 南米における日系農業関係者組織間の連携強化
- (2) 日系農業関係者のリーダー育成のための技術交流の促進
- (3) 南米4カ国と日本との間で構築された良好な農業交流関係の維持・発展

(1) 南米における日系農業関係者組織間の連携強化

日系農業者団体連携強化会議では初参加者が15名もあり、新たな日系組織とのネットワークを築き上げることができた。PMCでも、今まではブラジルの日系農業者団体の幹部が主体となっていたが、インターネットを用いることにより、ブラジルのみならず、パラグアイおよびボリビアの日系農業者団体も含めて会議を実施した。一方、従来から参加していた日系組織の関係者が変わると連絡が取れず、連携が途絶えてしまった例もあった。

(2) 日系農業関係者のリーダー育成のための技術交流の促進

リーダー研修においては、普段関わることのない遠方にいる日系組織とも関わりを持つことができた。リーダー研修ではテーマになった技術を学ぶという共通の目的を持っていたので、研修生同士のが意見交換が盛んに行われていた。専門家派遣研修では、本事業において初めて研修を開催する地域もあり、新たな地域との関わりを持つことに成功した。特に、ブラジル国パラナ州は日系人が多くいるにも関わらず、本事業において関わりを持つことができなかったが、本事業を通して専門家派遣研修を開催し、サンパウロ州のサンパウロ農協婦人部連合会とも交流を持つことができたのは大きな成果である。日系農業関係者団体の中核リーダー育成研修および日系農業関係女性部の地域活性化交流研修の研修生には、学んだ成果を基に、自分の所属組織への提言と組織メンバーへの働きかけを考察し提起してもらうとともに、アクションプランを作成して、帰国後に取り組むべき内容を明示してもらった。帰国後は、各自の所属先組織にて「帰国報告会」を開催することを義務付け、自らがリーダー意識を持って、組織の他のメンバーにも成果を伝達して普及させ、組織力の向上に努めることとしている。本邦研修終了後、一部の研修生は既に報告会を実施したとの報告も受けている。また、研修生はSNSにてグループを作り、帰国後も頻繁に連絡を取り合い、情報交換を行っている。一部の研修生は他の研修生の組織を訪れ、組織間の交流を始めた。

(3) 南米4カ国と日本との間で構築された良好な農業交流関係の維持・発展

日系農業関係者幹部との交流会において、6名が南米もしくは日本へ派遣された。第1次派遣において南米へ渡航した日本の種苗会社と農業機械販売会社は、本交流会終了後も引き続き、訪問した組合と連絡を取り、ビジネス創出へ向けて活動している。日本の種苗会社は再度、日系農業協同組合を訪問し、取引実現へ向けて積極的に動いている。第2次派遣・第3次派遣で来日した4名も同様に、日本で訪問した企業との連絡を継続的に取り続け、情報交換を行っている。

6.2 本事業で抽出された課題

本年度は、5年間実施が予定されている「中南米日系農業者連携交流委託事業」の3年目であった。昨年度まで実施されてきた「日系農業関係者の農産物品質・安全管理交流研修」がなくなり、ビジネスの創出に向けた事業へとシフトした。また、平成25年12月に「和食；日本人の伝統的な食文化」がユネスコ無形文化遺産に登録されたことから本事業の「現地技術研修」、「日本・南米の農業ビジネスに向けた交流」も、より日本食、日本文化を意識したものとなった。

特にブラジルでは、伝統的な日本食からブラジル風の日本食へ変化してきていることもあり、伝統的な日本食を再認識させる良い機会となったと考える。さらに、お茶（緑茶）というものに着目したプロジェクトも現地で動き出した。過年度とは違った形の研修、ビジネスが動き出した感がある。また、事業推進委員会では、本事業をかなり評価して頂いた。

しかしながら、事業推進委員会、日系農業者団体連携強化会議等で協議された事項の中には以下のような指摘があった。

- ・ ビジネス中心にシフトするのは良いが、慎重に吟味しながら進んでいくべきである。
- ・ 協力して頂いている日系農協に少し偏りがあるのではないかな。
- ・ 今後も中核リーダー研修に参加する方は、次世代のリーダーとなるべき人を人選すべきである。
- ・ これまでの研修により、相当数のリーダーが育成されているので、彼ら同士の連携ネットワーク化も考えられるのではないかな。

これらの発言は一部であるが、これらを踏まえて、本事業の今後の課題は引き続き下記の3点にまとめられる。

- 1) 農業ビジネスの創出
- 2) 次世代の人材育成
- 3) 南米4カ国の日系農業者および農協の連携強化の促進

6.3 次年度への展開

今年度は、南米日系農業者および日系農協等の連携がより強固なものとなったと評価できる。一方で、積極的に本事業へ関与する農協に偏りが見られた。また、日本食や緑茶等の新たな研修、ビジネス交流が始まり、より日本文化に関する内容が多くなってきている。次年度は本事業の5カ年計画の4年目に当たり、アウトプットを明確にする必要がある。上記課題を受け、4年目への展開提案を以下に記載する。

1) 農業ビジネスの創出

- ・ 農業ビジネス内容の継続性：これまで「日本・南米の農業ビジネス創出に向けた交流」を通じて、農業機械、種苗、緑茶など少しずつであるが、日本と南米の交流が進み、双方の利益のための動きが見えてきている。農業ビジネスとして成立、成熟する状況になるためには、まだ時間が必要であると考え。次年度以降もこれらの内容に対して継続性を持ってアプローチしてゆくことが重要であると考え。
- ・ 農業ビジネス対象の絞り込み：南米では、種々の自然環境を背景に多岐に亘る農作物を産している。本事業でも、それぞれの農業団体が得意とする農作物は穀物類と野菜果樹に大別される。今後、更に日本・南米の農業ビジネス交流を濃密にさせるためにも、ある程度の対象を絞って、「農業ビジネスの創出」の方向性を明確にして進めて行く手法が、より効果的であり、アウトプットも期待できる。留意点としては、農業者団体間の公平性を保つ配慮が必要ということである。
- ・ 他の研修とのリンク：これまで南米農業者が本事業に参加した動機として、“いかに自分たちの農産物に付加価値をつけるか”、“自分たちの産物のニーズはどこにあるか”等の課題解決のため参加した、との発言が多かった。農業ビジネスは「利益」を求める内容であるが、本事業の他の研修において、農業ビジネス開拓のための「気づき」が促進される内容を推し進め、農業ビジネス研修と他の研修の参加者の情報交換の場を設ける工夫が必要と考える。

2) 次世代の人材育成

次世代の人材育成は日本と同様に南米においても緊急性の高い課題である。次世代の人材育成、次世代の就農定着のためには収益の上がる魅力的な農業の構築が一番の方法であると考え。本事業内での方法としては、「日本・南米の農業ビジネス創出に向けた交流」へ次世代の参加を促し、現在、経営の主導権を握っている世代と共に意見交換ができる場を提供することがこの課題解決に対する一つの効果として期待できる。現世代が経営主導権を持ち、なかなか手放さない、という日系社会の特徴の中で、この事業を通じて次世代が農業経営に参画する機会を持つことは、大きな刺激になると考える。

また、本事業の運用面での工夫として、今後も引き続き、各研修には種々の世代を参加させ交流を図る、本邦研修で若い世代が就農している現場での交流を計画する、現地で開催する連携強化会議の立ち上げなどに若者の積極的な関与を促す等が考えられる。

3) 南米 4 カ国の日系農業者および農協の連携強化の促進

“南米 4 カ国の日系農業者の連携効果の促進”のアウトプットのイメージは、農業技術面として、他 3 カ国に比較して進歩しているブラジル農業者による他国への指導、4 カ国間での情報交換、また、婦人部の活動面では日系人としての横のつながりによる日本文化の継承、農産物加工での情報交換等が考えられる。既に本事業研修参加者間ではソーシャルネットワークを活用して、情報交換を行っている事例もあり、徐々にではあるが国を越えて交流が図られている。今後は、現在行われている交流を更に発展させ、農業ビジネスなど繋がる「連携強化」を図る方向性が必要と考える。そうすることで本事業が完了した後にも日系農業者の連携が継続可能である。これは 4 カ国間の連携ばかりでなく、それぞれの国内においての連携も同様である。例えば、輸送コスト軽減のため近隣の農業者団体が協力し合う、共同で農産物加工施設を導入する等が考えられる。その際の留意点として、日本の農協とはその活動手法（メンタリティー）が異なることを十分理解した上で進めることが重要である。

その他、過年度実施事業のフォローアップ、特に農業ビジネス交流で行ったマッチングのその後の動きを把握し、今後の事業展開への参考とする。

